

第1 予算審査特別委員会（第3日目）

H25.3.15（金）10：00～

第二委員会室

開 会 10：00

委員長 皆さん、おはようございます。

委員動静報告

委員長 ただいまの出席委員数は9名であります。
これより本日の会議を開きます。

土木費

委員長 土木費の説明を求めます。
大平部長 （土木費について説明する。）

委員長 説明が終わりました。

委員長 これより関連議案第17号、第18号、第26号及び第27号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺 それでは、お願いします。

まず、108、109ページの2項1目道路維持費の説明欄のほうへまいります。中ほどの除雪・排雪対策に要する経費があるのですが、どうも除排雪がこの組合になってから直接市のほうの指導が行き渡らないのか、特に業者にもよると思うのですが、昔は往復ずっと、しばらくしてからガラガラとまた来たところが今はもう1回だけで軽く済んでしまっているということがどこでも言われているのですが、組合になってから手抜きというのがないのかどうか、こういうふうに聞こえていないか、指導がどのように行われているかをご説明ください。その下のほうにまいります。私道除排雪事業の補助金160万円程度なのですが、私道のこの該当者はもう不満がいっぱいようです。税金はしっかり払っているのに、私道路は全く手がついていないということで、こういう補助金があるということではいるのですが、何かわからないとか知らないとかというのが多いのですが、そういうところをどのように啓蒙、宣伝をしているのかご説明ください。

次のページのほうへ参ります。110、111ページの2目道路新設改良費ですが、先ほど部長から話がありましたけれども、もう少しふだんは2億円、3億円とあるようなこの事業が極端に1,700万円程度と。確かに繰越明許費などで残っているところもあるとは思いますが、比較的平均したほうがいいのではないかと思うのですが、もう少し先ほどのに加えて説明をしてください。

次のほうへまいります。112から113ページにわたっての土地区画整理費で、先ほどもちょっとあったのですが、泉町地区の土地区画整理の状況は先ほども説明ありましたからわかりましたが、その目的、これを泉町の区画整理の事業が最後は近道とか斜め道路とかという、そういうことではないかと思うのですが、その最終目的をご説明ください。

その下のほうへまいります。公園緑地造成の費用であります。一番下のほうでパークゴルフ場の設計業務委託料の700万円ちょっとなのですが、パークゴルフ場をつくるということは市民はみんな期待はしているのですが、早くも設計委託料の714万円というのは高いのではないかと思っております。どれほど難しい企画をしているのか、市立病院のような精密な設計とは違うのでありますから、もう少し測量費を安く、初めからこれだけ要るのではないかということで持っ

ているから、入札するときにはそれを目途に入札するのではないかと。例えば500万円なり300万円台に予算を持っておればどういうことになるのか、とにかくやっぱりゴルフ場の設計料、端的に言って高いのではないかと、安くする方法はないのかということで、そこをご説明いただきたいと思います。

以上、5点お願いします。

千葉副主幹

今の委員さんの除排雪に関しましてご説明させていただきます。

まず、1点目の手抜きをしているのではないかとということでございますが、今年度も降雪量は昨年同様8メートル、きょう現在でございますが、8メートル7センチ降っております。また、1週間、2週間と続けて降っている場合、やはり道路の幅員にもよりますが、どうしても道路は狭くなっていきます。別に手抜きをしているというわけではございませんが、どうしても幅員に合わせてその場所に合った除雪のやり方をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の私道除排雪事業の補助金でございますが、これはホームページ、広報でも周知しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

深瀬課長

3点目の道路新設改良費についてでございますけれども、本定例会の初日に補正の議決をいただいた道路新設改良費の工事請負費でございますけれども、2億5,000万円ほどございます。今回の当初予算で最低限の600万円を計上させていただいておりますけれども、平成24年度が2億2,000万円ほどだったことから、15カ月予算ということで昨年度よりは3,500万円ほど多くなっているということでございます。

山崎副主幹

それでは、泉町土地区画整理事業の最終的な目標についてのご説明をしたいと思います。

これは、この土地区画整理の手法を使いまして、滝川市の環状線となっております西2号通の整備を実施したいというものでございます。また、その整備とあわせまして土地の利用がなかなか進まない泉町地区のその地域の土地利用を図っていききたいと、またこれにあわせまして交差点の改良だとか、交通安全、そういった部分に寄与していきたいと、それが目的となっております。

以上です。

近藤主査

パークゴルフ場の実施設計委託料が高いのではないかとのお話ですが、実際にこの中に含まれるのはパークゴルフの実実施設計費と測量費で構成される形になります。委託料というのは、総体的には人件費が主でございますが、広大な面積を測量するだけでも300万円ないし400万円程度かかるという状況でございます。それに設計費が加わりますと大体700万円ぐらいということで妥当性はあると思います。安くする方法というのは、実際にはできることはありません。歩掛かりの歩切りということは、実際にすることはできませんので、この価格はまさしく適正と思われまます。

深瀬課長

申しわけございません。先ほどの道路新設改良費で、昨年度の予算を2億2,000万円ほどと申しあげましたけれども、2億800万円ほどの間違いでございました。訂正させていただきます。

渡 辺

1点目の除排雪の指導の様子をもう少し、それと除排雪組合について、先ほどのだんだん狭くなるのは仕方ないと思うのですが、排雪をしなければだんだん狭くなるのは当然なのですけれども、先ほど申しあげましたが、昔は往復して

いたのが今はどうも1回だけ軽くガラガラと通るだけとあちこちで言われております。最近、私のところも確かめています。そういうのが大変多い。確かに2回来ることもあるのですけれども、いつ行ったかわからないぐらいのものが軽く1回だけ。だから、もう本当に狭くなって、全然車を交わすことができない。たった1台がやっとやっと通るとか、そういうことになっているが、やっぱり昔はそんなことはなかった。同じように積雪はもう10メートルを超えたこともあるのですから、どうもこの組合になってから市民にとっては、逆になっているのではないか。そういうことを言われているのですが、その往復、昔は往復したのが今は1回でないかというところはどれぐらい調査されて指導されているのかと、この辺についてお答えください。

千葉副主幹

今の除排雪の1回しか行っていないということでございますが、通常道路除雪は往復は行っております。道路が狭くなってくれば、道路幅員にもよりますが、どうしてもだらだらという雪の壁ができます。その雪の壁を削って持っていくと、間口のほうに大量の雪が置かれますので、道路幅員、道路が狭くなってくればそのような形で1回というところはあるかもしれません。それをなくすためにも投雪といった道路を広げる作業を行っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

渡 辺

同じところで再質疑でございますが、確かにそういうことなのですが、それは今千葉副主幹が最後のほうに言ったように、やっぱりだんだんと雪が両側にたまってくるのです。それは当然なのです。それは、私がよく言っている除雪と排雪の割合が、排雪がもう行き届かないから、だんだん両側にたまっていると。それが最近になると、かたいものを戸口にただ押しつけてしまうと。あいている戸口があれば、もうそこにどっとかたい雪とか氷の塊、これを置いていってしまう。つまり排雪していないから、当然そうなるのですよね。このあたりは、やっぱり徐々に改善してもらいたいと思うのですが、除排雪組合とともにその努力のほうはいかがでしょうか。

深瀬課長

まず、1点目ですけれども、昔は2回往復していたところを1回で手を抜いているのではないかというお話ですけれども、基本的には除雪車のルートというのは決めてございます。効率的な除雪をするために除雪車の走行ルートを決めてございますので、2回のところを手を抜いて1回しかやっていないということはございません。

それから、排雪につきましては基本的に予算上の関係から幹線道路、通学道路をメインにやっております。生活道路が狭くなっておるのですけれども、それにつきましては先ほど千葉から説明を申し上げましたとおり拡幅投雪ということで小型のロータリー車で上に積んでいくような作業、また先ほどおっしゃられましたようにいわゆる町内会排雪ということで、地域の皆さんと共同で道幅を広げていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員 長

ほかに質疑はありますか。

大 谷

同じく道路維持費、除雪に関して質疑いたします。

今渡辺委員のほうからもいろいろあったわけですが、この除雪・排雪対策に要する経費なのですから、ほとんど昨年と変わっていないわけですよね。今のこの気候の変動から見て、去年、ことしは大雪だと。たまたま少ない年もあるかとも思いますが、大雪が普通だと思えるような考え方でないと

対応できないのかなど。ことしも補正したり、流用したりとか、柴田議員からも質問があったと思うのですけれども、そういうことで何とか対応はしてきたのですけれども、やはりこの辺をどう考えていくかということ。今までどおりでは対処できないだろうというお考えはなく、ただ例年どおりになっているのか。

それから、融雪槽の助成について、私も一般質問でしたと思うのですけれども、これをつけたことによってその家個人だけでなく、融雪槽のついている住宅近辺については排雪もすごくきれいにされていると思うのです。そういうことからいくと、除雪対策としては非常に有効だなと、単純にことしから補助はなくなりましたでは済まないのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

それから、生活道路、個人の土地になっている道路、そこについて今渡辺委員のほうからもあったのですが、大変高齢になって、今まではやっているのだけれども、もう本当に何とかしてほしいという苦情を聞くのです。その人方は、税金は払っているのと言います。それで、退職金等が多くある人たちについては年間4万円、5万円をかけて、除雪しているのですけれども、収入の少ない方はもう死にそうだと、何とかならないかというような話は聞くのですが、この私道除排雪事業補助金、ホームページ等にあると言われてもなかなか高齢者の人はそういうこともわからないので、もっとその辺、この私道除排雪については困っている人だけが文句を言うてくるのだけれども、その道路を1列全部の人たちがお願いするだとか、そういう形でないとなかなか申請できないのかなとは思っているのですが、そういうことに対して相談に行った場合に相談に乗って指導していくとか、そういう体制もあるのか。ただ申請へ来たときに対応するだけでなく、そういう窓口相談、そういったこともやっていくことが大切でないかなと思うのだけれども、そういう状況になっているのかどうかです。それから、道路を寄附して市にもらってもらいたいということも言っていますけれども、それらについてはもうそういうのはなしということですよ。予算面でそうなるのだろうかとは思っているのですが、そういったことについてもこういう苦情を言うてくる人たちにはなかなか理解ができない。ですから、あわせて相談を持ってきたときには懇切丁寧に、そして何とかその人方への対応をよろしくお願いしていただきたい。

それから次、流雪溝の維持管理、昨年よりもちょっと多くなっているわけですが、新聞などでは空き店舗が多くなってきて管理に大変困っていると、ボランティアでやっているとかというのを新聞で読んだわけですが、その現状。それから、管理費、委託料、そういうのがちょっと多くなっていくかと思うのですが、今後ふえていった場合にどういうことになっていくのか、どういうようにしようとしているのかということをもしお考えがあれば伺いたいと思います。

それから、115ページ、住宅のところですが、下のほうで住宅管理費のところ住宅改修支援事業というのがありますが、これは以前に100万円という壁から50万円ずつにしたものですよ。そして、ちょっと多くなったかな。少し、わずかですけれども、それは利用見込みがもうちょっとあると。例えばことしの積み残しもそちらに、新年度に回るだとか、そういったこと等があるのか、そういうことでちょっと多くなっていくのか、そこをまず1回目伺います。

以上です。

千葉副主幹

まず、1点目の予算の除雪・排雪対策に要する経費の予算の関係でございますが、平成25年度予算額としましては3カ年の平均で予算を計上させてもらっております。24年度補正につきましては、雪捨て場の雪割りに当初予算を大幅に超える1,200万円の増となったことに加え、また12月、1月に通常以上の降雪があったことから、年末年始に排雪をふやして対応したことから不足に至ったこととなっております。平成25年度につきましては、当初から本年度並みに降雪、積雪があるのかないのかは、やはり自然相手なものですから予測が困難であります。3カ年の実績を見まして予算を計上している次第でございます。

2点目の私道の関係でございますが、ホームページだけではなく広報のほうにも掲載しております。24年度も何件か土木課の窓口のほうに来られまして、相談等に来ておりますので、遠慮なく土木課の窓口に来てもらえれば相談に乗りますので、その辺はそういう形になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

流雪溝の維持管理でございます。委員さんおっしゃるとおり、年々やはり空き店舗、空き地等がふえております。また、お年寄りの方もふえてきておりますので、投雪率は年々ちょっと若干下がってきております。流雪溝協議会というものがありまして、その中でどうしたら投雪率がふえていくのかということで、いろいろ毎年お話し合いをしながらボランティア投雪、あと年末には重立ったところに投雪依頼だとかをしながら投雪率をふやすような形で努力はしております。これからも下がっていくことは考えられると思っておりますが、まだこの先のことに関しましては将来的にやめるだとか、そういったようなお話は今のところは出てございません。

私のほうからは以上でございます。

深瀬課長

土木課の深瀬でございます。2点目の融雪槽設置補助金の廃止についてでございます。平成21年の9月からこの制度を始めて、3年7カ月で96基の融雪槽の補助をいたしました。しかしながら、それ以前にも平成3年ころから融雪槽につきましては普及し始めておりまして、私どもがとった統計では補助が始まる前、平成20年度までには2,100基が設置されているということでつかまえております。また、平成18年度に快適な冬を考える会議という会議が持たれたのですけれども、そのときの報告によりますと市外業者が設置した融雪槽が約300基、また地下水というか、埋設式でなくてためます式のものにつきましても約300基ということで、市内には大体2,800基の融雪槽が設置されていると考えてございます。

また、融雪槽以外にでも最近特に多いかと思うのですけれども、民間の除排雪サービスがございます。それも先ほどの報告によりますと、市内の約1,000戸で利用されているということが報告されておりまして、またみずからロータリーの除雪機を購入してやっておられる方もいらっしゃいます。これらをあわせますと、宅内の除排雪について何らか個人で対策をとっているご家庭、これは4,000戸以上に上ると私どもでは考えてございます。平成20年の住宅土地統計調査によりますと、市内の戸建て住宅は約1万1,000戸ということになってございまして、1万1,000分の4,000ということで3分の1以上のご家庭が何らかの対策をとっていると考えてございます。こういったことから、3年7カ月の間に宅内の雪の処理に本当に困っているという方、なおかつこれは10万円の補助を出す

のですけれども、設置に標準的に100万円ぐらいかかります。個人の持ち出しが約90万円あるということで、なかなか設置の意向ということに踏み切れないという方もいらっしゃると思いますので、そういったニーズというのもほとんどなくなったのではないかと判断してございます。

また、先ほど申し上げましたように高齢者のお宅では融雪槽があってもみずから融雪槽に投入するのがなかなか困難だという方もいらっしゃると思います。そういった方につきましては、民間の除排雪サービスのほうがよろしいのかなと思います。いずれにいたしましても、もともと平成21年の地域活性化の臨時交付金をきっかけに本年3月31日を期限にスタートした事業でございます。一定程度効果が上がりまして、ニーズが低くなった事業につきましては財政上の見地からもクローズしていく必要があると考えまして、当初の予定どおり廃止したいと考えてございます。

以上です。

三吉副主幹

住宅改修補助制度についてご説明いたします。

当初補助対象工事費については100万円を進めてきましたが、昨年から対象金額を50万円としております。年間の件数ですけれども、平成22年度には107件、補助交付金額としては2,900万円余り、平成23年度には77件、2,600万円余り、平成24年には98件、3,400万円余りということで、23年度には若干落ち込んできたのですけれども、平成25年度については平成23年度ぐらいだということで予算については2,700万円ということで見込んでおります。

以上です。

深瀬課長

寄附道路の関係でございますけれども、市道の設置の基準がございまして、幅員的に満たないものは基本的には市としては受けられません。

以上です。

大 谷

幅員的に満たないものについては、そのとおりだと思って今までも聞いているのですが、道路を見ますとその中でも、そういう私道でもやられている部分も、サービスでやってくれているというようには聞いているのですけれども、そこら辺がやっぱりあっちではしているけれども、こっちはできないというようなことも聞いているので、そういう実態を押さえているかどうか伺います。

それと、融雪槽、いろんな形で除排雪にみんな苦労していると思うのですけれども、やはり今年度つけた方、3人ぐらい紹介したのですけれども、すごく喜ばれていて、わずか10万円の助成ではあるけれども、それがつけるきっかけ、呼び水になったということはあるわけです。それから、高齢になってそこに雪を入れること自体も大変だという方も今聞きましたけれども、そういう方は新たにはもうしないかなと思いますし、ある部分については大きな業者でなくて簡単な人方がそこに入れてくれると、そういった利用の仕方等もあるわけですので、これを自然にそういう人方が減ってきてしなくなれば、それはそれでいいかなと思うのだけれども、やはりそういった窓口というか、申請に対して受け入れられるというような体制があるということもすごく心強いかなと思うので、予算上無理なことを言っているのかもしれませんが、検討の余地はあると思います。いかがでしょうか。

あと、除雪予算についてなのですけれども、3年平均ということは去年もことしも大変であって、そのもう一つ前はそんなに降雪、積雪は少なかったのかなとも思うのだけれども、やはり近年に見越した予算の立て方というのは大事

かなとは思いますが。新年度については、3年平均してそこら辺の見通し、何でもこの3年平均というのはわかるのだけれども、続けてこういう状況だということから、やっぱりなくなった段階でまた補正ということも考えられるから、これはこれでもやむを得ないのかなとも思うのだけれども、やっぱり予算の立て方についても一工夫あってもいいのかなとは思いますがいかがですか。以上です。

千葉副主幹

除排雪の予算につきましてでございますが、委員さんおっしゃるとおり近年2年間続けてちょっと降雪量がふえております。ただ、来年もまた多いのかというのは全く先ほどもお話ししましたが、自然相手でございます。なかなかそういった面が難しいということもありまして、3カ年平均で実績で予算を計上させてもらっているということでご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

深瀬課長

狭い道路でも市で除雪していて不公平でないかというようなお尋ねですか。狭い道路であっても過去に市道として認定してあれば、私どもとしては除雪します。要は私道に住んでいる皆さんは、先ほどから話題に出ている私道の補助がございますので、それを利用してやっていただければと思います。あと、予算の関係なのですけれども、過去3年平均でやっているのですけれども、これは例えば予算が不足したから除雪のレベル、グレードを下げるというようなことは私どもでは考えてございません。さきの補正予算で組ませていただいたように、不足する部分には補正をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

委員長
深瀬課長

融雪槽の関係について答弁願います。失礼しました。融雪槽の関係でございますけれども、制度開始の平成21年10月号の広報たきかわ、それから毎年4月号に融雪槽のPRを載せてございまして、都合4回広報に掲載させていただいております。これで制度の中身については、広報たきかわを読んでいただければ、大概の方はもう理解されていると私どもでは理解してございます。昨年の4月号、制度が平成24年度で終わるということで、本年度で本制度を終了しますということで周知徹底を図っているところでございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

大 谷

1点だけ。除雪についての予算が3年平均ということでは、現状の除雪の仕方で3年平均という押さえでいいのかなと思うのだけれども、今その中でやっぱり道路がもう車1台しか通れない、交差するのに大変だという状況がたくさんある、そういった除雪状況だということも押さえながら予算化を検討していただきたいなど。これは要望ですので、答弁は要りませんけれども、そういうことでよろしく申し上げます。以上です。

委員長
井 上

ほかに質疑はありますか。113ページ、土地区画整理事業の関係なのですが、泉町地区の土地区画整理事業、この土地区画整理事業の手法というのが久しぶりにというか、大きな形の予算で出てきているのですけれども、現状どういう面積割合になっているのか教えていただきたいのですけれども、公有地の面積、それから私有地の面積、それから地権者は何人になるのか、そしてそれはまとめると全体面積はどのぐらい

になっているのか、そして今現状の公的な道路だとか公園だとか、公有地の減歩率というものが、どういう形になっているのか。実際にこれをやるときに、いわゆる現状がその道路をつくることによって、公的なものの用地のことを減歩率と言うと思うのだけれども、その減歩率がどのような形になっているのか。そして、今現在の中で地権者がどのような形になっているのか。そして、その同意がなければこれができないのか、強制執行的なことがあり得るのかについて。

それと、もう一つは、この手法というのはいわゆる土地区画整理法であるのだと思うのですけれども、非常に有利な利点というか、特徴というか、この事業にはあると思うのだけれども、その関係の中身はどういうふうになっているのか、この事業で行う利点という部分について伺います。

それと、いわゆる土地区画整理事業というのは、それをやることによってその全体の土地の価値が上がるところからくる手法なのです。だから、その辺のことを換地率という押さえ方があるのだけれども、それをどの程度に見ているのか。

それと、もう一つは、この区画整理事業の行き先というか、年次的にどういう形になっているのか。これをいつまでやって、いつぐらいまでに次のステップに進むと考えているのか、まずその点をお願いします。

岡崎主査

区画整理についてですけれども、今年度現況に関する調査を行いまして、全体の面積がまず約10万7,000平米と出ております。その中で、今後道路として必要な面積が大体7,900平米と算出されておりまして、大まかな減歩率が14パーセントということで算出しております。こういった中身で今年度地権者の方々、地権者の方は13件ほどありますけれども、地権者の方々にご説明しまして、連絡のとれる地権者の方々全ての方々から事業を進めることに対して同意を得ております。スケジュールに関しまして、25年度に都市計画決定、さらには事業認可申請を行い進めていきまして、26年には換地設計、換地指定を行いまして、27年、28年に工事を実施する予定でございます。29年には換地処分ですとか清算を行いまして、29年には事業完了の予定で進めております。

以上です。

委員長

換地率と手法についてまだ答えていませんけれども、お答えできますか。

湯浅副主幹

今言いました公共率につきましては、先ほど説明しました道路の面積、また公園の面積、そういったものが公共用地の率になりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長

進めていく手法をまだお答えされていませんけれども。

山崎副主幹

1点、今回の事業は強制執行できるかどうかというお話がありました。この事業につきましては、基本的には強制執行できる事業でありますけれども、地域の皆様方の同意を得て進めたいと考えておりますので、そこら辺につきましては本年度地権者と同意を全てとれておりますので、そういった行為をしなくても進めていけると考えております。

以上です。

井上

同意がとれているということは、非常に心強いというか、大事なことのだけれども、中に住んでいる人から相談を受けたりしたことがあったものですから、これ同意されているのかなと思いつながら聞いていたのだけれども、そうしたら今確認できるのは、現在の段階では同意をされていると。そして、同意という

のは書面でやるのか、どうなのか、そこのところを確認したいのと、それと区画整理事業の手法そのものでやる場合にいろいろ国の制度的なかなり利息の安いというか、あるいは無利子のいろんなものを使えると伺っているのだけれども、その辺の利点がどういうふうになっているのか、昔と今と変わっていないのか。そして、現在今2,670万8,000円のこのお金をコンサルに払うのだと思うのだけれども、これの補助の道は、そういうものというものはあるのか、その辺のことについてもう一回答えてください。

岡崎主査 同意に関しましてですけれども、特に法的には文書をとらなければいけないとかということはありませんけれども、今回は簡単な文書で同意をいただきました。

あと、事業の補助金の関係ですけれども、この事業に関しましては社会資本整備総合交付金で10分の6の補助で進めていく予定となっております。

湯浅副主幹 今井上委員さんのほうからお話がありました利息の関係でございますけれども、今市のほうで考えている土地区画整理事業については滝川市が施行する土地区画整理事業でございます。井上委員さんがおっしゃられているのは、きっと組合施行の場合に事業費を銀行から借り入れを行う場合の利息が低いか高いかという疑問かなと思ひまして、今回の場合は市の施行で行いますので、市のほうの事業費をもって充てるということになりますので、金利については市の起債の中という形になってございます。

井 上 今の点はわかりました。それで、全体面積約10万平米ということで現状はどういうふうになっているのかということ、13人の地権者がいる。それと、現在のいわゆる公有地というか、滝川市の市有地だとか、いわゆる公有地との関係というのはどうなっているのか、現状の面積割合はどうなっているのかお願いします。

岡崎主査 この10万7,000平米の中に滝川市名義の土地は大体今現在約1万平米ちょっとでございます。そのほかは私有地になりますけれども、農業用水路の土地ですとか工業用地ですとか、そういったような……

(何事か言う声あり)

岡崎主査 ほとんどが私有地になっております。

委員長 ほかにも質疑はありますか。

窪之内 106、107ページ、8款1項1目土木管理費で聞きたいと思いますが、国道12号の拡張へ向けた動きなのですよ。一旦早期に着工がされるかなと思った時期があったのですが、道路特定財源が一般財源化した後、何か先が見えなくなったというような状況があるのですけれども、今の現状と早期着工へ向けた平成25年度の取り組みについてお伺いしたいと思います。

108、109ページの8款2項1目の除雪・排雪対策に要する経費なのですが、先ほど2人の委員から質疑があったので、中身はわかりましたが、例えば雪の量ではなくて雪の降り方によって費用が変わる場合とかというのがあったと思うのです。こういった予算は、例えば1日に1メートル、2日かけて1メートル、この間のように降ったということが起きれば、除雪費用としては大きく変化をしていくという、そういった状況と、この間みたいな排雪を伴うような雪が降った場合には、一体予算上でどれぐらいの費用変化というのが生まれてくると考えられるのかお伺いしたいと思います。

8款2項1目、同じページの流雪溝の維持管理に要する経費なのですが、先ほ

ど答弁で投雪率がずっと年々減ってきているということだったのですけれども、現状投雪率がここ数年どういった形で減ってきているのか。やはり国道12号の流雪溝がきちんとされていないと、本当に車で移動するときには、部分的なことがやっぱりかなりいろんな支障を来している状況にあるので、その投雪率の状況についてお伺いしたいと思います。

110、111ページの8款2項2目道路新設改良費で繰越明許分が2億5,000万円あるわけで、全体としては去年よりも上回っているという状況なのですが、そうした中で歩道の新設造成の要件なのです。繰越明許で1カ所、歩道の新設造成を行います。こうした道路新設や道路改良に伴わない歩道だけを増設するという場合の要件についてお伺いしたいと思います。また、ここの東第1授業場通り線の歩道造成は、その北側も何かの予算措置があればやっていくという計画を持っているのかが1つと、そのほかに歩道だけ造成するような計画箇所が今持っているのかお伺いしたいと思います。

あと、繰越明許でこれだけのお金が入ったのですが、これから国のまた経済対策があるかもしれないのですが、もしそういった場合に最低限これぐらいの道路新設改良は今年度に行いたいというような金額的な試算がもし出ていればお伺いしたいと思います。

次ですが、112、113ページの井上委員が言った土地区画整理事業については、おおよそ答弁でわかりました。それで、今回の土地区画整理事業の委託料1,674万8,000円に対してなのか、600万円の国庫支出金が出ているので、その600万円の支出金のもとになる、算定基礎になる金額は何なのかについてお伺いしたいと思います。

次ですが、同じページで8款4項4目公園緑地造成費のまず北電公園の遊具の改築工事についてお伺いしたいと思います。25年度は、整地や芝の造成、遊具の改築工事というのが行われるようですが、公園全体の整備計画は策定されていると思うのですが、整備期間、何年間で整備する予定なのかと遊具の改築というのはどんなものなのか。ホームページを見ますとカラーで、あの坂を利用した公園の遊具が載っていたのです。それで、そうした予想図のような遊具改築になるのか考えていいのかどうかお伺いしたいと思います。

次、同じページの公園緑地造成費の繰越明許分の3公園の遊具改修3,000万円の件なのですが、当然公園の長寿命化計画に沿った改修と考えますが、その遊具改修の内容についてお伺いしたいと思います。

次、114ページ、115ページ、8款5項1目住宅管理費の住み替えを促進する事業に要する経費です。新年度から新しくなるわけですがけれども、支援事業補助金、住み替え支援協議会をつくるということになっていますが、この設置時期とこの支援協議会へ運営経費として260万円ということが予定されていると思うのですが、この260万円の補助の使途についてお伺いしたいと思います。

あと、この中で条例との関係もあるのですが、サービスつき高齢者向け住宅への転居ということになっていますが、これは市内だけではなくサービスつき高齢者住宅であれば市外でも転居費用の補助が受けられるのかどうか。それと、転居した後その持ち家、持っていた家の入居者が仮にすぐ見つからなかったと、そういう場合でも転居費用の補助というのは補助対象になるのかどうか。転居後の住宅管理は、一体誰がすることになるのかということなのですが、持っている本人がするのか、住み替え支援協議会が持ち主からの一定のお

金を得て管理をしていくのかどうか、その辺の状況についてお伺いしたい。
あと、次に、子育て世帯の住みかえ支援としての家賃補助は、収入案件のほか
に最低でも1年間の入居を前提とするなど収入以外の条件について何か考えて
いるということがあれば、入ってすぐ出ていくのに家賃補助ということになる
のか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。
以上です。

千葉室長

12号線の拡幅の件についてご説明させていただきます。

委員さんのおっしゃいますように、当初4車線に向けては平成13年から国に要
望してまいりました。その当時は、岩見沢ですとか4車線化をしておりました
ので、その後美唄ということで、だんだん北上して次は滝川ですよというよう
な話もございました。しかしながら、今は国の公共事業の削減ですとか費用対
効果の部分で非常に厳しいという状況になってございます。その辺で国のほう
といろいろ協議をさせていただきまして、費用対効果の解決策の一部、一つと
してことしの10月をめどに4車線になっていない部分の都市計画道路、都市計
画決定を33メートルというものを約27メートルに変更して現道の用地内で実施
できるような形で少しでも費用を削減するような形の取り組みをしているです
とか、あと昨年11月に国道のほうで渋滞の調査というものを意見募集が行われ
ております。その中で意見も提出しております、その中で江部乙の街なか、
12丁目から14丁目までの間が主要渋滞箇所ということで位置づけされてお
ります。そのようなことを含めまして、これからも4車線に向けて可能な限り
の取り組み、滝川市としても取り組んでいきたいと考えておりますし、これま
での交通事故や冬期間の渋滞解消に加えまして自然災害ですとか、広域的に主
要な道路ということを位置づけまして、引き続き国のほうに強く要望してい
きたいと思っております。

以上です。

尾崎副主幹

歩道の造成でございます。要件につきましては、通学路を中心といたしまして
地域要望などを考慮しまして歩道単独での整備を検討し、予算化しているところ
でございます。今後の計画といたしましては、25年の繰越明許で上げている
路線の北側及びその他の路線については今のところ予定はございません。

以上でございます。

近藤主査

窪之内委員から質疑がありました公園緑地造成費にかかわることについてご回
答を申し上げたいと思います。

まず、北電公園の遊具改築工事でございます。北電公園全体の整備計画につ
いてであります、現在のところ具体的な整備計画は策定しておりません。平成
25年度におきましては、利用者の安全確保を最優先として老朽化した遊具の改
築と旧どうぶつらんど敷地の芝生整備を行う公園全体の中の部分的な改築であ
ります。北電公園の整備は、一旦この時点で完了となります。しかし、遊具以
外にもトイレや百年記念塔といった施設もあることから、今後その利活用を含
めた北電公園のあり方を関係所管と協議する中で具体的な改築や整備につ
いての計画策定に向けた検討は必要だと思われま。本年度北電公園で改築する
内容につきましては、現在なだらかな丘陵にあります大型の滑り台、そして芝生
広場にありますコンクリート製の擬木の遊具の改築となります。昨年10月に市
の公式ホームページ及びまちづくりセンターみんくるにおきまして、北電公園
の改築する遊具について案を提示させていただきました。これにつきましては、

特に市民の皆さんからご意見はありませんでしたが、ホームページに記載のとおりのもを設置する予定となっております。

繰越明許、3公園の改築工事についてでございます。こちらも公園施設長寿命化に沿った改修でございます。整備公園につきましては大町にありますあかし公園、そして江部乙西にあります江部乙屯田公園、そして扇町にあります扇町公園の3カ所を予定しております。具体的な改修内容につきましては、遊具新設の改修が中心となりますが、遊具を利用する子供たちの安全エリアを確保するとともに、ダストや芝生による広場の整備、休憩施設となるベンチやシェルターの整備、公園の外周を含む公園柵の改修となります。なお、これらの改築に当たりましては地元との意見聴取や調整を図る中で設計を進めてまいります。

辻本主任技師

除雪・排雪対策に要する経費の予算ですが、先日の大雪後の排雪の費用としては排雪ワンセット、大体18台で9時間、ダンプの費用としてはワンセット、ダンプ100万円、積み込む作業に50万円、約150万円で、ツーセット5日間と当初試算をいたしました。ただ、今後の融雪等を考慮しまして拡幅投雪等に対応することといたしました。

以上です。

千葉副主幹

流雪溝の投雪率ということでお答えします。

投雪率としましては、今年度、平成24年度、約50パーセントぐらいになっております。減ってきている大きな原因としましては、先ほども説明させていただきましたが、空き家、空き店舗、空き地、沿線に住まわれている方の高齢化が進んでおります。そのような状況から、やはり年々投雪率が下がっているという状況でございます。

以上でございます。

深瀬課長

新年度において国の新たな経済対策がなされたときにどのような事業費を見込んでいるかというお尋ねでございますけれども、委員さんおっしゃっているのは多分地域の元気臨時交付金だろうと思っておりますけれども、担当としてはやりたいところはございます。ただし、まだその交付限度額が示されていない中でなかなか難しい部分もございまして、そういった部分につきましては必要性ですとか効果を財政、理事者協議をした中で決定していきたいと考えてございます。

三吉副主幹

8款5項1目住宅管理費、住み替えを促進する事業に要する経費についてですが、まず最初に住み替え支援協議会の設置時期につきましては設立総会が2月28日、中空知地域職業訓練センターにて開催されております。

それと、支援協議会の運営経費260万円の補助の用途についてですが、市民からの高齢者が所有する住宅の資産運用や子育て世帯への中古住宅の紹介などの住宅相談業務や中古住宅の販売や賃貸となる物件登録業務などに係る人件費が222万円、残りがホームページ作成に係る委託料と残りは事務費となっております。

もう一つのサービスつき高齢者向け住宅への転居について、市外からでも補助を受けられるかという質疑ですが、滝川市民が滝川市内のサービスつき高齢者向け住宅に転居する場合のみ対象としておりますので、市民が市外への転居、市外から滝川市内へのサービスつき高齢者向け住宅へ入居する場合は対象としておりません。

それと、転居後の入居の有無にかかわらず転居費用補助を受けられるかということなのでございますけれども、サービスつき高齢者向け住宅に入居される方で持ち

家を賃貸、転売するために支援協議会に物件登録した場合が対象となります。よって、登録をすれば対象となりますので、借り手がいなくても補助を受けることができます。

次に、転居後の住宅管理は住み替え支援協議会が行うことになるのか、また管理費用の負担は誰が負うのかということですが、支援協議会では中古物件の登録と紹介業務だけを行います。賃貸住宅のあっせん契約については、宅建業の許可を持った業者が対応することになります。管理費用については、貸し主と宅建業者での取り決めとなります。

次に、子育て世帯の住みかえ支援としての家賃補助は、収入条件のほかに最低でも1年間住まなければならないかということなのですが、まず条件としましては市税の滞納がないこと、収入月額が21万4,000円以下の世帯であることが条件となります。また、高齢者世帯のサービスつき高齢者向け住宅への入居とは異なり、市外からの転入者も対象としております。賃貸物件に入居する前に事前に子供の学区のことや間取りとか住宅の性能とかを初めに決めておきたいと思っておりますので、早期の退去は少ないことが予想され、最低入居年数については制限していません。

以上です。

岡崎主査

区画整理の財源についてですが、今年度と同様、社会資本整備総合交付金を使用するものです。全体事業費のうち、事業実施に直接つながる業務に関しましては交付金の対象事業となりまして、そうでない業務につきましては単独事業となります。来年度事業認可申請するのですが、その取得に伴う測量調査と関係資料作成に関しましては交付金の対象事業として認められまして、約1,000万円計上しておりますけれども、その10分の6ということで600万円の国費となります。

以上です。

窪之内

再質疑をさせていただきます。

それでは、まず1点目、国道12号なのだけでも、やりやすいような道路幅の変更もして、それで渋滞調査でも渋滞箇所と認定され、それでたしか整備して活性化が図れるのだというような計画書みたいのも出して提出していると思うのですが、強く要望するということはもうそのとおりだと思うのですが、相手の反応として本当に要望していてもこういったアベノミクスの中でひょっとしたら認可されるような状況が出てくるというような、そういうような見通しが持てるような状態なのか、ここ数年は全く動きがないというふうに踏んでいたほうが良いというような状況なのかお伺いしたいと思います。

次ですが、流雪溝の維持管理、投雪率50パーセントということで、ボランティア除雪とかいろいろやられているようですが、これが例えば40パーセントになったら、管理組合でしたか、そこではもうやれないというようなことを検討するとか、何か一定の方針を投雪率との関係で持っているのかどうかお伺いしたいと思います。

次ですが、北電公園の関係なのですが、ことしの遊具改築はホームページに載っていたようなものと。あれだけを見ると、滑り台的なものだったと思うのですが、あれだけでいいというふうには、もちろんトイレの改修とかまだあると言っているのですが、全体の整備計画は策定されていない。検討する必要はあると答弁されたのですが、やっぱり早期に全体の整備計画を策定

すべきだと思うのですけれども、その辺の考え方について改めてお伺いしたいと思ひます。やっぱりあの遊具だけで終わるというのではなくて、全体を整備してこそあの遊具も生かされてくるのだと思うので、全体計画の策定について改めてお伺いしたいと思ひます。

次の3公園の遊具改修ですが、地元との意見聴取を図りながら進めていきたいということで答弁されたので、各公園の整備予算というのはこれからだと。全体で3,000万円はあるけれども、各公園に幾らつけるのかということのはそういった地元の意見聴取を図る中で、どういった公園にしていくのかということの話し合いの中で案分は決まると考えていいのか。それとも、既に案分が決まっています、その金額の中での調整というふうに考えればいいのか。金額が決まっているのであれば、3カ所それぞれの金額についてお伺いしたいと思ひます。

住みかえの支援ですが、サービスつき高齢者向け住宅があり余るほど市内にあるような現状でないときに、仮に市外に転居してもあいた家が子育て世帯等に活用されるのであれば、転居費用の補助を受けるということは検討すべきではないのかなと思うのですが、この点についてお伺ひします。

以上です。

千葉副主幹

流雪溝の協議会との投雪率が40パーセントぐらいに下がったときの廃止検討ということではよろしいでしょうか。投雪率が下がったときの協議会との廃止検討というのはしておりません。流雪溝の施設自体は開発局のものでございます。その中で、やはり開発局とも連携しながら、もし廃止検討するのであればそちらのほうとも打ち合わせをしながらやっていかないといけないものですから、協議会とのほうとはそういう検討はしておりません。

以上でございます。

千葉室長

先ほどの12号線の拡幅の関係でございますけれども、国といたしましても札幌から旭川の道路ということで非常に必要性というのは認識されておりますし、拡幅については理解を示していただいているところでございます。そのあらわれといいますか、実施に向けて国とも協議しながら都市計画変更も狭めておりますし、渋滞箇所の認定なんかもしていただいているところでございます。ただ、すぐ事業化になるのかという部分では、やはり非常に現状としては難しい状況でありますのは変わらないものですから、いろんな先ほど申しましたように単なる交通渋滞、交通事故だけではなくて広域的にも必要だという部分も含めて理屈づけをしっかりと立てながら要望を引き続き続けていきたいと考えております。

近藤主査

まず、3公園の整備費の案分でございますが、おおむね1公園1,000万円当たりということで考えております。ただ、既にこれも設計は先ほどのこれからというのは終わっておりまして、地元調整も終わりました設計が上がっております。一応予算については、おおむねそれぞれ1,000万円なのですが、施設整備によっては金額的に若干凹凸があります。それについては、お互いの公園の中でうまく調整をして最終的に上限3,000万円ということで設計を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

北電公園なのですが、先ほども言いましたように当公園は地区公園でございます。市外からもかなりの利用者があるという、遠足等で利用されまして、夏場は子供たちが非常に使われている公園でございます。今の現状の公園は、百年記念塔、トイレのほかには野球場もありまして、ちょっと異種的な公園であり

まして、現状の使われ方で今後整備を進めると野球場のあり方ですとか、百年記念塔がどうなるかわかりませんが、その後がなくなったときはどうなるのかとか、総体的な構想をつくらなければならないということになります。あらかじめそういう施設が今後どうなるかというのが明確にならない時点では、重立った計画は多分できないのかと思います。ただ、先ほど言いましたようにそういう北電公園のあり方についても必要性は十分考えております。喫緊に各施設が老朽化しているというのは、土木課としても重々承知している中でございますので、関係所管で整備しているグラウンド、百年記念塔もありますので、そうした中、今後の公園が中心となりまして、それらのあり方も含めて公園整備についての検討をさせていただきたいと思っております。

伊藤主幹

サービスつき高齢者向け住宅への市外の転居も検討してはどうかということでございますけれども、1つは現状考えておりますのは市内の住みかえの住宅、住宅住みかえの循環という形で考えております。市内のサービスつき高齢者向け住宅、現状2棟60戸あります。3月末までに完成予定が1棟30戸、25年度内完成予定が1棟70戸あると聞いております。需要的には、結構それで短期的には満たされていくのかなとは思っています。あるいは、その後も市内にサービスつき高齢者向け住宅を建てたいという計画も上がってくるのではないかと想定しております。ただし、委員のおっしゃられるように圧倒的にそれでもまだ需要が足りないというような状況があるのかもわかりません。施策を打って見なければ、何ともそこら辺の状況は判断しかねるところがありまして、今後の状況を見据えてまいりたいと思っております。住宅施策として、住みかえの循環という形で私ども捉えてこの施策を打っておりますけれども、確かに高齢者福祉という側面も持っております。今後のそういったような状況、推移を見ながら、また再度この施策のあり方については検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上です。

窪之内

1点だけ。済みません、聞き忘れたのですけれども、その住みかえ支援協議会の人件費の222万円なのですが、この人件費を払う人は日常的にはどこにいるのかお伺いします。

伊藤主幹

住み替え支援協議会に対する補助でございますけれども、実態は事務局は中空知地域職業訓練センターに置いていただいております。その事務局、中空知地域職業訓練センターを中心に実務を担っていただきたいとは考えております。実際にその担当職員の方にこの支援協議会のいろいろな実務を担っていただいて、それに対する支払いということで支出が生じるということで考えております。

以上です。

委員長

坂井

ほかに質疑はありますか。

113ページ、8款4項4目公園緑地造成費の中のパークゴルフ場実施設計業務委託料714万円に対しての質疑をさせていただきます。たくさんありますので通告をさせていただきました。それに従って質疑させていただきます。

まず、今回このパークゴルフ場整備予算を出すに当たって、市民への聞き取りはどのように行ったのか。それと、今後こういったことが進んでいくに当たって市民への説明、こういうものを行っていく予定はあるのかどうか。それと、考え方なのですが、今回の整備予定のパークゴルフ場は市民サービスとして捉

えているのかの確認です。

次に、パークゴルフを取り巻く環境、パークゴルフ場の4つのコンセプトということでメリットが多く書かれていたと。報告書の書類ではメリットが多く書かれていたのですが、デメリットに関しては、それには全く書かれていなかったのですが、当然メリットがあればデメリットもあると思うのですが、その説明をお願いいたします。

続きまして、ほかの場所について検討を行ったのかどうか。

次に、まち自慢のパークゴルフ場を市民ゴルフ場旧ツツジコースに決めた理由について、今回の議会の市長の答弁で最小限の投資で最大限の効果を生むと、見込むとありましたが、最小限の投資については理解するところなのですが、投資に対しての効果については疑問が残るところがあります。その効果についての説明をお願いいたします。

続きまして、整備予定の河川敷はトイレや休憩施設、レストランなどの建設には制限があり、パークゴルフを楽しむことは休憩、食事、その他サービスを含めて施設全体で一体的に楽しむことと私は考えるのですが、今後長く市民に親んでもらうためにはそういったことが私は必要だと思うのですが、その辺に関しての考えをお伺いいたします。

続きまして、既存のパークゴルフ場は今後どのようにしていく予定かお伺いいたします。

続きまして、整備予定のパークゴルフ場は市民サービスということで当初聞いていたのですが、それをあえて公認コースにしなければならない理由というのはどういうことがあるのかお伺いいたします。

次に、18コースの無料コースをあえて整備しなければならない理由をお伺いします。身障者、子供のために整備したいということだったと思うのですが、予定地は河川をおりていかなければならない、そういった場所にもかかわらず、身障者用と考えているというところの整合性に関してお伺いいたします。

続きまして、その予定している18コースの無料コースの整備は、予算の中の9,100万円のうちのどれぐらいの費用を見込んでいるのかお伺いいたします。

続きまして、事前説明では予定しているパークゴルフ場は赤字にならないという報告があったのですが、来場者予測、入場料設定も曖昧な現状において赤字にならない根拠がないと思いますが、その件についての考えをお伺いいたします。

続きまして、運営は受益者負担の原則で考えているという報告も受けましたが、仮に赤字になった場合、市税を投入せざるを得ないと思います。受益者負担との整合性との絡みで市民への説明ができないのではないのでしょうか、伺います。

続きまして、仮に赤字になった際の撤退時期についての考えを伺います。答えられる範囲で、具体的な金額等についてもお伺いいたします。

それと、通告にはないのですが、予定の場所は公園整備として現在交付税措置をされているのではないかと思うのですが、それはパークゴルフ場になっても同様の措置がされるのかどうか、その1点つけ加えて質疑を終わります。

庄野部長

私のほうからお答えをさせていただきます。この場合は、市民生活部長という立場ではなくてパークゴルフのプロジェクトチームという立場での答弁とさせていただきますので、ご了解をいただきたいと思いますが、幾つかの質疑につきましては、市長の代表質問の中でもお答えをさせていただいておりますけれど

も、私の立場、プロジェクトの検討の中で可能な部分についてお答えをしたいと思っております。

まず、1点目になります。市民への聞き取りは行ったのかということでございます。市として、利用者の市民の皆様から聞き取りというものは行ってはおりません。ただ、パークゴルフ協会あるいは老人クラブ連合会、シルバーパークゴルフ連合会、ふれ愛の里のパークゴルフ同好会という皆様の要望書がございました。そういう中で意見交換をさせていただいたことはございます。また、平成21年になりますけれども、たきかわ観光協会のほうで1度計画を持ったことがございます。その際に市民の皆様、百九十数名になると思っておりますけれども、市内のパークゴルフ場あるいは利用者団体の皆さんにご協力いただきましてアンケートをとったことがございます。その資料については、市のほうでもいただいております、今回の計画を策定するに当たって参考にさせていただいたことがございます。

2点目です。今後市民への説明を行う予定はあるのかということでございます。関係団体、先ほど言いましたパークゴルフ協会等がでございます。また、町連協さんというような組織もあろうかと思っております。そういうところに対しての説明というものは、一定の案がまとまった段階ではご説明をしたいと考えております。

3点目、整備予定のパークゴルフ場は市民サービスの位置づけかということですけれども、ちょっと適切かどうか、答えがそれに沿っているかどうかわかりませんが、スポーツ健康増進施設という位置づけでの整備を進めたいと考えております。

それから、4点目、デメリットはないのかということでございますけれども、運営するに当たって維持管理が適正に行われて利用者が一定数以上あるということが前提になりますけれども、大きなデメリットというものはパークゴルフ場としてはないだろうと考えております。

それから、5点目になります。ほかの場所についての検討を行ったのかということでございますけれども、空知川の河川敷にもございます。また、西公園にもございます。そういうところと石狩川河川敷との比較、そういうものはさせていただいたことがございますけれども、造成費、水、かん水ですね。水をまくかん水の確保、面積、駐車場の確保の観点から候補地という形での検討には至らなかったということがございます。

それから、パークゴルフ場ができたときの効果ということでございます。これについては、多くのものがあるかと思いますが、幾つかの点についてプロジェクト内部で検討している経過の中で申し上げたいと思いますが、1つはこの施設の目的に沿う形になろうかと思いますが、健康増進ということはこのパークゴルフ場がもたらす効果の大きいものであろうと考えています。健康増進、疾病の克服、リハビリの活用ということもあろうかなと思います。それから、コミュニケーションづくり、これはもう世代間を超えての交流あるいは地域間、今は国際化というような中でも国際的にもパークゴルフ場の整備が行われております。そういう中でもそういう場面もあるのではないかなと考えております。家庭内での交流もありますし、おじいちゃんやおばあちゃんとお孫さんが一緒にできるスポーツというのはそうそう多くないと考えますので、そういう世代間の交流というのは1つ大きな効果ではないかなと考えています。また、結構

職場内でのパークゴルフの大会なども開かれるということもありますので、そういう職場、団体での交流というのは非常に大きな効果もあろうかなと思っています。もう一つ、教育分野、これは社会教育という立場になろうかなと思いますけれども、年齢が高くてもできるということがありますので、そういう面では生涯スポーツとして取り組んでいただける、そういうこともあろうかなと思います。それから、大きなものとして土地、今河川敷が休んでいるような状態ということになりますので、休止中のゴルフ場、そこを多くの人に利用していただくと、河川空間の有効活用というものが大きなものとしてあると考えています。また、外客誘致を図れるということがありますので、そういう面からの経済効果は非常に大きなものがあるだろうかなと思っています。そういう意味では、大会開催ということの経済効果というのは大きいものがあるだろうかなと思いますし、新たなパークゴルフのツアーの企画、そういうものも市内の宿泊あるいは飲食店とも組む中で企画していける、そういうものが経済効果につながっていくだろうと思っています。それから、もちろんパークゴルフ場を整備をするということであれば、直接的な効果としては造成費というものがかかってまいりますし、職員の雇用というようなものも出てくるかなと思っています。さまざまあろうかと思いますが、そういうものが1つ効果としてはあるのではないかと捉えて位置づけをしていきたいと思っています。

それから、7点目、河川敷の中での設備の問題あるいはサービスの問題でございますけれども、河川敷の制限の中で休憩施設をやはりつくっていくかなければならないと思っていますので、可能な施設、例えばプレハブを連結した施設、緊急の際には撤去がすぐにできるというような設備のものは必要だろうと、あるいは大型のテント、そういう日影をつくっていくというようなものは必要だろうと思っています。それから、食事ということがありますが、一般的にはほかのパークゴルフ場も視察をさせていただいたりしておりますけれども、そこで食事をとるということは余りない、レストラン的なものの必要性はないと考えています。多くのところは、食事持参ということが多くですし、軽食の提供ということ程度かなと思っています。ただ、大会などがございますので、そういう際のふれ愛の里の活用というような連携というのは図っていく必要があるだろうかなと思っています。

それから、8点目になります。既存のパークゴルフ場は、どのようにするのかということがございますけれども、現状の利用の実態あるいは地域性、管理体制というものもさまざまな問題、課題があろうかなと考えております。管理いただいている団体とも今後意見交換をしながら進めてまいりたいと思っておりますが、基本的には新たにつくるパークゴルフ場に集約したいというのが基本的に考え方としては持っているところでございます。

それから、9点目、整備予定のパークゴルフ場を公認コースにしなければならない理由ということですが、これはもう公認をとることによって大会が誘致できるということが一番大きな理由だと考えております。

それから、18ホールの無料コース、こちらのほうの整備をする理由ということでございますけれども、これはもうプレーをする方々、あるいは大会があります。うまい方と言ったらあれですけども、そういう大会を開催する、あるいはなれた方がされるのとやはり初心者健康増進の部分として迎えるということではこうした初心者向けのコース、そういうものの整備の必要があるだろう

と考えております。

それと、河川をおりていかなければならないというお話がございましたけれども、今検討しているコースは車の進入が可能な場所ということで予定をさせていただきますので、障がいを持った方あるいはお子様連れもコースの近くまでは進入できるような計画の中で検討しているということでございます。

それから、11点目、無料コースの整備には、どれぐらいの費用がかかるのかということでございますけれども、全体事業費の中に含んでと考え方としては持っております。基本的には、芝の刈り込みということが一番大きな造成費の要素かなと思っております。そのほかにホールの設備あるいはティーマット等コースの設備などが必要かなと思っておりますけれども、既存のパークゴルフ場を集約していくという考え方も一つございます。そういう中から、既存の団体の皆さんからもそういう設備あるいは新たなものとしての寄附というようなお話もございますので、そういうものも活用しながら必要な金額を余りかけずにそういうコースの実現を図りたいと思っております。

それから、説明では赤字にならないとのことで、その根拠はということでございますけれども、検討の中で試算は行っております。来場者数、管理経費、そういうものはもう少し時間をいただいて精査し、利用料金というものも示したいと考えております。代表質問の中で堀議員さん、清水議員さんの質問にもお答えをさせていただいている中身でございますけれども、利用者としてはあらあら2万8,000人から3万人程度を想定してございます。新年度6月中には、そうしたことも踏まえて検討経過等、詳細報告をさせていただければと思っております。

それから、13点目、受益者負担の原則としての赤字になった場合の対応ということでございますけれども、基本的には運営経費を賄える利用料金ということを現在考えて設計をすることを方針としております。これは、一定のコースの品質を保持をしていくということが利用増につながるということ、アンケート等の内容からも満足感を持ってもらえるということから、受益者負担という考え方というものは持っていきたいと思っております。一方、無料コースの維持管理というようなこともございます。あるいは、パークゴルフの教室を開催をするというようなことも考えておりますので、そうした市民の皆さんへの還元の部分というものも予定しているということがございます。公園として現状でも行っている河川環境の維持のための芝刈り業務の継続といった部分も経費としてはあります。こうした運営経費あるいは委託内容を精査する際に検討すべき事項であろうと、その辺は考えております。これはまた、赤字の補てんという考え方とはまた考え方が違うものではないかなと考えております。

それと、14点目ですか。赤字になった際の撤退時期ということでございますけれども、赤字になった際の撤退時期ということの検討は、今の段階では考えてはいないということでございます。

以上でございます。

千田参事

先ほどの交付税の関係でございますけれども、現状公園として普通交付税が算入されております。ただ、有料のパークゴルフ場は公園として除かなければいけないかどうかというものは今後国とは協議していかなければならないと思っておりますけれども、どうしても除かなければならないということであれば減らしていくしかないかなと考えてございます。

以上でございます。

坂 井

それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、食に関しては、施設を整備するに当たって食はそんなに需要がないのではないかと、また大会を行ったときにはふれ愛の里との連携を考えていきたいということだったのですが、その部長のおっしゃることもよくわかるのですが、決してそう割り切っているものかというところで、滝川市独自のやはりまち自慢のパークゴルフ場ということでそういった食、食に特化すべきとは言っていないのですが、そういったものも含めて今までパークゴルフに取り組んでいなかった人たち、パークゴルフ教室もやるということをやさきおっしゃっていましたが、そういうところも含めて新たな需要を掘り起こすという意味でもやはりこのパークゴルフ場へ行ったら、こういった変わったものがあるのだよとか、おいしいものがあるのだよとか、そういうものも含めて今後といいますか、考えていくべきではないかと思うのですが、決して食に関して需要がないという割り切った言い方というのですか、思い込みというのはいかがかなと思いますので、その辺について1点伺います。

それと、既存のパークゴルフ場はどのようにする予定かということで、将来的にはいろんな意見を聞きながら新たなパークゴルフ場への集約を今後していきたいということだったのですが、今計画している場所というのが代表質問で清水議員からの答弁にあったと思うのですが、まちから遠くないという、遠いか遠くないかという意見というか、論議をするのではなくて、あの辺に住宅がそんなにあるわけではないということで既存の人たちが、パークゴルフ場で楽しんでいる方たちが今あるところ、例えば自転車で行けるようなところに果たして本当に新たに整備しているところがそこに該当するかどうか。従来楽しんでいる、そこで満足している人たちの意見というのはどうなってしまうのかなということが1つに将来的には集約するというのを考えた上で、もう少しよく考えて地元の意見、そういった行っている方の意見というのを聞いてほしいなという私の思いがあります。

それと、18コース、無料コースをあえて整備しなければならない理由、初心者、子供のために整備したいというところでございますが、初心者向けにその18コースは必要なのだということで答弁いただいたのですが、私わからないのが初心者向けとそうではない玄人向けのコースの違いが何かあるのか。難しいコースだったら初心者はだめなのですかということが、私は余りよくパークゴルフわからないので、その辺に対しての説明をお願いいたします。

それと、最後の交付税措置、現在公園としてされているということで、今後パークゴルフ場になっていく場合に検討といいますか、国に確認したいということなのですが、そこがもし全体が崩れると計画全てが狂ってくるのではないかと、思うのですが、その辺に関しての説明をもう一度お願いいたします。

以上です。

庄野部長

食の関係でございます。設備的な話からいけば、先ほども申し上げましたように河川敷というのは当然制限がございます、食に対応する必要な設備ができないというようなことがございます。それにかわるというわけではございませんけれども、ふれ愛の里の活用であそこの食の機能というのは大いに活用すべきだと思っております。そことどう連携をしていくのかということは、大きな今後の方向として十分検討すべきだと思っておりますし、滝川の食全体を売り込みなが

らツアーの企画をしていくということも大きな要素であります。その場で食べる食べないということではなくて、パークゴルフ場、パークゴルフの機能を活用しながら市内にどう人を回していくか、誘引していくかということが大きな取り組みになるのではないかなと考えています。

また、場所の問題でございますけれども、今多くの皆さんにとって、一番近い場所としては西公園というところがあるのかなと思いますが、そこも含めて多くの皆さんの利用というのは車で利用する、空知川もそうです。そういう利用の仕方というのが非常に大きな要素としてございます。そういう足の確保をどうするかというのは、非常に大きな今後の課題としてございますけれども、現状でも市内線の活用ということは十分図れるのかなと思っていますし、ふれ愛の里まではバスの運行が行われております。今後その運行を便数をふやすというようなことも協議としてはあるかもしれませんが、現状としても無料のコースも含めてバスの運行経路であるということからすれば、市民の皆さんにはご理解いただけるものではないかなと思っています。

それから、18ホールとつくるホールとの違いはどのようなのだということがございます。当初パークゴルフ協会の皆さんからの要請の中にもあるのですけれども、障がい者の皆さんあるいは家族向けの皆さんも使えるコースの整備を望みたいという声もございました。というのは河川敷、広い中にございますけれども、非常にフラットな場所がございます。そこは、障がいを持っている方でも動きやすいフラットなコースがつくれるだろうと。ただ、そういうコースにしますと上手な人といいますか、パークゴルフを本当に挑戦をしてコースを攻略したいというような方にとってはちょっと物足りないということがございます。あるいは、大会を開催をするということについては、それでは十分ではないというようなこともございます。大会をするに当たって、パー幾らということが設定をされていきますので、そういうものを加味していきますと、今18ホールということであるという十分公認を受けれるというようなコースにはなっていないので、そういう部分ではすみ分けをするということも必要かなと考えております。

以上でございます。

千田参事

交付税の部分でございます。今現状交付税算入されていますし、ただ芝として現状管理してございます。それで、現状管理しているものが除かれるという部分になると、そのパークゴルフ場については先ほど庄野部長も答弁させていただきましたけれども、その部分について適正な単価をのせて適正な料金をいただくということなので、その部分については計画には影響しないと考えてございます。

坂 井

現在私は何となくの料金設定というのは、500円から800円ぐらいの感じで考えているのですよということを聞いているのですが、最後の千田参事の説明で仮にそういった交付税措置がなされなかった場合には、それが1人1,500円から2,000円になるのかとか、ちょっと詳しいものがなくて言っているのですが、需要予測はそのままに、それに単価をのせていくというような考えを今後考えていくのか。要は赤字にならないように人数と入場料を掛け合わせて考えていくのかということを確認したいことと、こういった質疑を新政会を含めて私も出させていただくのは、決してパークゴルフ場を整備するということに関しては市長公約でもありますので、反対する何物でもないのですが、市民サービ

スの一環でこのパークゴルフ場を考えているのか、それともあくまでも受益者負担で賄うのかというところが私が感じているのはとても曖昧なのです。逆にここは市民サービスで賄う施設で考えているので、多少の赤字は仕方ないのだということであれば、私のこういった質疑のほとんどが前提から覆されるのですが、その辺が曖昧な部分があるので、こういった赤字になったらどうするのだとか、撤退時期について何うとかという質疑をさせていただいている部分があります。

今後、私が聞いているのは砂川の市民ゴルフ場との絡みと申しますか、あそこもその跡にパークゴルフ場をつくるというようなうわさというか、話があるということは聞いているのですが、そこに先駆けて滝川市が先につくってしまうばいいのではないかというような話もあると聞いています。ただ、市長はスピード感を持っているんな問題に取り組まなければならないということと今回そういったパークゴルフ場を整備するのに早くやればいいのだということは決して私は違うと思うのです。しっかりとそういったものをクリアして計画をきちりした上で、本当に滝川独自のまち自慢のパークゴルフ場というのをつくらせていただきたいし、それがここ数年と申しますか、今後にわたって市民または市外の人に来てくれるパークゴルフ場になるのではないかと私は思っているので、そここのところをはっきり言っていただきたい。これは副市長にお伺いしたいのですが、市民サービスなものなのか、受益者負担であくまでも考えるものなのか、お願いいたします。

委員長

答弁の前にここで打ち切りまして、あと4人の委員からの質疑がありますので、少し早いのですがけれども、この辺で昼食休憩にいたしたいと思います。再開は午後1時です。休憩いたします。

休 憩 11:56

再 開 13:00

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

坂 井

冒頭、坂井委員から発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。先ほど私の公園緑地造成事業費、パークゴルフ場実施設計業務委託料に関する質疑におきまして新政会を代表してと受け取られるような発言がありました、私、坂井委員個人の質疑でございます。訂正いたします。

委員長

坂井委員の質疑の答弁を求めます。

千田参事

先ほどの交付税の関係でございますけれども、パークゴルフ場については単体で収支、料金決定を今検討してございますので、決まり次第、議会のほうにも報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

吉井副市長

このパークゴルフの関係につきまして、取りまとめて答弁させていただきますけれども、この目指すパークゴルフ場は市民と近隣の方々に何回も足を運んでもらう、そして元気な体をつくってもらって健康増進、そしてまた余暇の楽しみ、そんな中で多くの方々に愛されるパークゴルフ場にしたいということがコンセプトのまず第一義であります。そんな中で、72ホールつくりますので、札幌とか旭川とか、そういったところからも来ていただけるもの、そしてまた大会も開催できること、そういったことを2次的な目的として中であわせて考えていることがこのパークゴルフ場のコンセプトでございます。

私も去年から井上議員に手ほどきも受けながらパークゴルフをやりましたので、

去年の夏でこの北・中空知のパークゴルフ場はほとんど行ってまいりました。行ってただ見てただけではなくてプレーもしてまいりまして、どこのパークゴルフ場も多くの方が楽しそうに、たくさんの方に利用されている。どこから来られたかという名簿を見ると、雨竜も新十津川も北竜も半分以上が滝川の方が来てやっているというのも驚きましたし、そんな中で各市町のパークゴルフ場は決して黒字で潤っているというようなことではないというふうに聞いておりますし、中には赤字を抱えながらもやっている自治体もあると。どうして多少の赤字でありながら継続してやっているのかというと、これはやっぱり町民の方、市民の方の健康づくりに一役買っているという大きな政策判断があるから継続しているわけでございます。そういったところの根底は、今私どもが考えているパークゴルフ場も共通している部分があるのではないかなと思います。ただし、決して赤字になることを仕方がないなどとは一つも思っていませんし、きちんとした運営、そうならないような運営もできると考えております。これから新年度に入りましてから早い時期に料金ですとか管理の体制だとか、いろんなこともご説明をその中でさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長
小野

ほかに質疑はありますか。

それでは、パークゴルフ場、関連してちょっと質疑をさせていただきます。さっき庄野部長が言いましたけれども、この案件については一応庁内のプロジェクトでやるということだったのですが、庁内のプロジェクトのメンバーもあるのですけれども、私も野球や何かをやっている、今はまだ現在も自分でやっています。ただ、野球については、自分でかじっているものですから、いろんな現状、ここはこうしたほうがいい、どうのこうのという一般質問なんかではいろいろ提案していますけれども、プロジェクトの中でかじっている人、経験ある人、吉井副市長もずっと回ったようですねけれども、そのような人がどのぐらいの割合を占めているのか。デスクワークばかりやっている人、本当にやっていない人は幾ら言っても、アンジュレーションがどうのこうのと言ってもわからないと思うのです、基本設計は。だから、そのプロジェクトチーム自体がもう最初からつまづいているのなら、これはいいコースできないと思うので、その辺の考えも1つ聞きたいのと、それから18コースの問題について先ほど述べられましたけれども、初心者向けコースというのはわかるのだけれども、初心者向けというのは普通のゴルフでも初心者向けコースってないですね。ということは、最初から設定は身障者でもファミリー的なものでも全部同じコースだと思っております。ただ平たんだから初心者だ、いや、多少の起伏をつくったから上級者だということはないと思うのです。車の進入ができる場所に場所を選んだということなのですが、それをやってしまうとパークだけではなくて、あのコースへ行きますと打ちっ放しやりますよね、練習場、普通のゴルフの。ああいう関係の規制はどうなのか、その辺もちょっと考えているのかどうかを聞きたいのです。

それと、吉井副市長が言いましたけれども、パークゴルフへ行く愛好者は、ほかの地方へ行ってもあちこち渡り鳥的な要素がある。滝川でなくて、次はどこへ行こう、どこへ行こうとぐるぐる回るのです。ですから、そういう需要の掘り起こしということを今後どういうふうに考えているか。恐らく今のパークゴルフ人口というのは、大体ピークに近いのではないかと思います。例えば今

まで普通のゴルフがあってパークゴルフができた、ゲートボールからパークゴルフに変わったという、新しいゲームができたからそういうパターンで進んできたと思うのです。このパークがまた今こういう段階で進んでいて違うことができる、また違う方向に移る可能性もあるのです。そういう将来的なことを考えるのもある程度は必要ではないかと思うのですが、その辺も聞きたいと思います。

あと、18ホールの設定の中で、私も何回も行っているのですけれども、新しい18ホールをつくるよりふれ愛の里の18ホールを利用したほうが例えばファミリーとか身体障がい者とかいろんな人が使うためには、一番は駐車場の問題や例えば食事の利用、トイレの利用なんかも簡単なもので、そっちの利用はどうなのかということを知っているのですけれども、今聞いた返答の中では要するに最初からあそこでやりたいのだという意向だったので、その辺の考えも1つ聞きたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

庄野部長

まず、初心者向けのコースの件でございますけれども、なぜ分けるのかということなのですけれども、パークゴルフ、これは利用者のマナーの問題、モラルの問題ということも1つ大きな要素としてあるのかなと思うのですけれども、コースが短いだけに詰まりやすいということが実はございます。また、そこではやはり経験者と初心者の差が大きければどうしても詰まるというようなことがあったりもするものですから、そういうことを逆に言えば初心者の皆さんには圧迫をされないような形で回ってもらえるというようなことでもないと、18ホールをつくる必要性があるだろうと思っています。また、先ほども申し上げましたように大会等を開催をするということになった場合に、どうしてもそういう皆さんの利用が制限されるということがあります。72ホールありますので、36使えば残り36あるではないかということももちろんありますけれども、初心者の方が何の心配もなく、後から来る方に追い立てられるようなこともなく利用していただきたいということが1つございます。

それから、愛好者の方をどうふやしていくかというようなことでもございます。利用の問題ということになってきますけれども、それは私たちの検討の中でもいかにして指導者をふやしていくか、あるいは普及させていくかというのは大きな課題でございます。これがなくしてこのパークゴルフ場というのは、その先というのは見えないだろうと考えています。パークゴルフの指導、普及、技術の向上、大会運営というようなことも通しながら多くの皆さんに、指導者も育成しながら多くの皆さんの新たな愛好者というものをふやしていかなければならない。そのためにも今考えている運営体制の中では、そういう営業的な役割というものも積極的に展開をしていかななくてはいけないだろうと思っています。

私のほうからは以上でございます。

大平部長

駐車場の打ちっ放しのほうに行くから、そういう人たちも使うのではないかと、いったような質疑だったかと思えます。確かにそういったことも懸念されるかなと思えます。今の川の科学館のあたりの駐車場にとめて、あそこから階段もついているのですが、下におりていって無料のほうに行くという方法も実はあるのですが、思いの中ではそこで平坦なコースという特徴もあったものだから、いわゆる車椅子の方でもそういうところでちょっとやってみたいなとい

う人もいたときに、やはり駐車場が下にあるのがいいのではないかという思いで実はその辺を設定しているところでございます。しかし、確かに言われてみれば打ちっ放しの近くだなという思いはあります。そういった人のためには、やはりモラルにももちろんなるのでしょうけれども、看板等の設置をしながら、そういうことのないようにということで進めたいと思いますが、やっぱり人でするので、そういう人もいないとは限らないという思いは今いたしておるところでございます。

以上です。

庄野部長

もう一点ございました。プロジェクトの中で、パークゴルフをしているのがいるのかどうかという話でございます。先ほど副市長も回って歩いているという話をしておりましてけれども、大平部長も長い間やっております。職場の中でも愛好者を募ってやっていると。私も多少ですけれども、やっている一人でございます。ほかのメンバーの話、全て聞いてございませんけれども、プロジェクトの中に今経験者あるいは家族の中に愛好者がいるというメンバーの中で検討しているということでございます。

小 野

最初に申し上げるのを忘れたのですが、パークゴルフ場の造成については反対ではございません。賛成でございます。ということで、こういう要望はいろいろしていかないと最初の設定から、渡辺精郎委員の言いました設計費714万円でしたか、決して高くはないと思います。まだ多くかければ多くかけるほど、いいコースができると思いますので、それは賛成でございますので、前向きでやってもらいたいのですけれども、ただ1つ私が今言いました18ホールについてはやっぱり検討してもらい必要があるのではないかと。下手ながら私も普通のゴルフをやっていて、あの駐車場にとめて堤防が上がっていきます。たまにバッグ担いでいくと滑って転ぶときあるのです。2回ありました。そういうこともあって、年のせいもあるけれども、足腰弱くなってきていますけれども、その絡みもあってファミリーコースの人が行ってもそういうけがも考えられるので、いろんなこと。それから、水門ありますよね。水門のあの辺の設定、例えば小さい子供ですから親が目を離してどこかへ行った、わからなくなったとかそういうこともありますので、いろいろそういうことは案件の中で、設定する中で十分気をつけて設定してくれれば何もないと思いますけれども、最後は1つ要望ですけれども、なるべく私はふれ愛の里のほうのパークゴルフ場の利用に持って行ってほしいということを要望してこれで終わります。

委員長
井 上

ほかに質疑はありますか。

副市長から名指しをされたので。大変このパークゴルフ場ができるということを中心に思っておりますけれども、実は私も15年ぐらいやって、パークゴルフ協会ではないけれども、パークゴルフの会長もやっておりますけれども、もう100カ所ぐらいは行ったと思うのだけれども、大きなパークゴルフ場ができたときに、幕別でできたときに、あそこはいわゆるパークなのです。公園ね。公園の芝をきれいに刈って、そしてそこをパークにするというのが幕別町の原点だったわけだ。僕らも視察に1回行ったのですけれども、そういう話をされていまして。ところが、それはレジャー志向的なことなのだけれども、競技志向になってきているわけだ。それで、競技志向とあれがどこが違うかといったら、クラブ自体の設計が違うのです。これ本当によくやっている人はわかるのですけれども、結局球を上げられないような設計になっているのです。というのは、

それはどうしてかといったら、さっきの幕別町のスタイルが本流というか、そういうことなのです。それで、昔はそんな大きな会社、ミズノだとかダンロップだとか、ヤマハ、ブリヂストンだとかはやっていなかったのですけれども、全部今パークゴルフにシフトまではしていないけれども、その分野に乗り込んできたのです。そういう中で僕が今聞きたいのは、結局いわゆるあそこは河川敷だから、そんなにアンジュレーションをつけた設計はなかなかできないのではないのかなと思ったりしているのですけれども、それをやるとなったらもっともっと金かかるのだ。その辺の設計コンセプトがどういうふうになっているのかなと思って、そこが1点、いわゆる今の流れの中でだよ。その辺が1点。それと、さっき飲食の話がちょっと出ただけけれども、やっぱりどこへ行ってもそこでちょっとした飲食ができるようなスタイルのところがほとんどだと思うのです。もうちょっといいところへ行ったら、本当にゴルフハウスみたいになっているのだ。だから、そういうところは1,000円ぐらいは取っているけれども。飲食の施設というのは軽食的な形になると思うけれども、その辺はやっぱり考慮したほうがいいのではないかということ。

もう一つは、私たちの新政会でいろいろ論議になっているのは先ほどの話なのだけれども、話の中でいわゆるふれ愛の里との関連なのです。ふれ愛の里との関連の中で、やっぱりあそこまで行くということになるとちょっと距離的な問題もあるし、せつかく何千万円かかかってふれ愛の里のパークゴルフ場をつくったわけだから、あそこもやっぱり整備する必要があるのではないかと。実際のところ、そういう意見はかなりある。だから、その辺はやっぱり今後のふれ愛の里との一体化の戦略というものをきちんと持たなかったらだめではないかなという気がするものですから。

それと、もう一つは、やっぱり昔ツツジコースということで、あそこがいわゆるゴルフ場として使われていて、もう大分たつでしょう。だから、そこで相当荒れているのではないかと思うのだ。それで、あそこの草を刈るということで、先ほどの話に戻るのだけれども、刈ってきたと思うのだけれども、その費用、何かさっきから具体的な金額が私はわからないのだけれども、そのところがずっと引き継がれてその費用が、今までかけてきた費用がずっとまた引き続きそちらに投下されるのか、その金額が幾らなのか、その辺わからなかったので、もう一回答弁してください。

最初に戻るけれども、レジャー志向的な競技もできる形ということの今の大きな流れの中でどういうふうなことを捉えているのか、もう一回お願いします。設計のコンセプトということで、以前にも各委員会でも説明をさせていただいたかと思うのですけれども、競技志向と健康志向という2つの方向がございませう。これらには十分対応できるようにということで考えております。そういう面で、競技志向の部分で河川敷では十分なコース設計ができるのかということでございますけれども、河川敷でございますので、高低50センチぐらいずつでございませうか、今ある例えばティーグラウンドの高さ、あるいはホールの高さ、あるいはバンカーの低さ、そういうものをどう活用していくかということもございませう。それから、緑もございませう。木も幾つか生えて、結構石狩川の河川敷には生えているのですが、そういうものをどう活用していくかということもあります。それから、グリーンです。グリーン的设计というのは、これは今の競技志向にとっては非常に重要なコース設計の一つになってくるだろうと思いま

庄野部長

す。代表的なものでいえば、恵庭の花夢里というコースになってくるかと思えますけれども、非常に競技志向の強い、早いグリーンを採用すると。これは、ゴルフ場と同様の芝の整備ということになりますけれども、そういうことも含めて設計をしていくことによって十分に競技志向にも、それからファミリー等健康志向の強い方にも十分に楽しんでいただけるコースができるのではないかなど考えております。

それから、ふれ愛の里との一体化ということでのお話がございました。これについては、今後またふれ愛の里さんとも今後の維持管理の方法、それから利用者の方の動向なども参考にさせていただきながら、最終的にはどのような方向でいけるのか、これからの話になってくるかなと思います。ただ、今のふれ愛の里のパークゴルフ場の維持管理の状況あるいはコースの設定状態というのですかね、そういうものからいえば、大会ができるかそういうものではないだけになかなか厳しいと。ただ、あとは初心者の方向けにしてはどうかということもありますけれども、それがふれ愛の里の利用にどうつながるかということも含めて十分論議していかなければならない問題ではないかなと思っております。

大平部長

旧ツツジコースが荒れているのではないかと、今のかかっている、草刈りに要している費用ということだと思います。確かに休止から10年近くたって、その後休止というか、ゴルフ場としては廃止となって、今は河川緑地ということで私どものほうで草刈りをやっているという状況です。同じく前からやっておりました公社のほうに委託をしてやっております、コースそのものは傷んでいるという状況ではないですけれども、芝生にしても刈る回数が6回、7回という程度ですので、タンポポだとかそういうものがちょっと生えてきていまして、コースをやる前には、薬剤で除去するとか、そういった意味では雑草がちょっとあるという部分では、荒れているという部分は一部にあると思います。今あそこに要しているのは、草刈り費用として300万円の委託料を使っております。今後できるパークゴルフ場が約8ヘクタールか、もうちょっと余裕として10ヘクタール以下だとは思いますが。まだ残りそれ以上残りますので、その部分については今後とも草刈り費用はかかってくると。国の河川敷地を借りているということもございまして、ある程度の草刈りといった部分は、パークゴルフ場以外の部分についてははしていかなければならないと思っております。

以上です。

千田参事

先ほどの飲食の関係ですけれども、河川敷ということではいろいろ先ほど庄野部長のほうからも答弁させていただきましたけれども、先ほどプレハブとかいろいろ言っていましたけれども、できる範囲の中では努力していきたいと思っております。

以上です。

委員長
副委員長

ほかに質疑はありますか。

3点ほど質疑をさせていただきます。

1点目は、109ページの除雪・排雪対策に要する経費の中で、随分各委員からも質疑がありましたけれども、私は1点だけお聞きしたいのですが、本年度の市民からの要望なり苦情なりが当然来ていると思っておりますけれども、その内容についてまずお示しをしてください。

次に、115ページの街路事業費の駅前広場整備事業についてお伺いをいたします。

その他諸費の内訳をお示してください。

最後になりますが、土木の事業に対して、ぜひ地元の企業を活用していただきたいという要望があるのですが、この発注制度についてどのような考えをしているのか。これは、代表質問でもしましたけれども、何かどういう発注にするのかもう決まっていると思いますけれども、それをお聞きいたします。

以上です。

千葉副主幹

1点目の除排雪の苦情ということでお答えさせていただきます。やはり相も変わらず一番多いのが均等除雪、これが苦情約300件ぐらい来ておりますが、そのうち7割から8割はほとんど均等除雪に関するクレームでございます。あと、もう一点多いのがロータリー投雪、どうしても道路幅を広げるためにロータリー投雪を行います。そのときに、やはり民地のほうには気をつけながらやっているのですが、どうしても設定が高くなったりだとか、そういった部分で流れていく部分がありまして、やっぱり今年度も雪多いものですから、投雪が今回で4回目ぐらい、生活道路も投雪入っているのですが、その中でどうしても流れていって、民地に入ったという苦情があと残り、あとはちょっとしたものはありますが、大体多いのが均等除雪とロータリー投雪の民地に関する苦情でございます。

以上でございます。

岡崎主査

駅前広場整備事業のその他諸費の関係ですけれども、まず関係機関協議に係ります旅費としまして16万円、それ以外に関しましては委託料なのですけれども、駅前広場の整備に関しましては来年度6点ほど委託業務を発注予定でございます。まず、1点目ですけれども、鈴蘭通の線形変更によって生じます土地と物件の補償額の調査、積算ということが1点、もう一点目が交番の移設によって生じます移転先にあります車庫の撤去が必要になってきますので、その補償額に関します調査の積算業務です。もう一点が地下道の撤去と、あと駅前広場にありますモニユメントの移設、さらには交番移転先にありますアーケードの撤去に係ります実施設計業務として1点、もう一点が鈴蘭通の事業認可に必要な資料の作成業務として1点、もう一点がJR用地買収のために必要な測量、それが1点、最後に鈴蘭通の線形変更に伴いまして買収する用地を確定するための測量及び図面等の作成として、これら6点の委託業務が残り1,509万円ということになっております。

以上です。

大平部長

建設部全体の発注の方法というような質疑かと思えます。委託業務の中には、滝川市内でできない業務もありますので、市外ということもありますけれども、工事につきましてはことしは特殊なものはないと承知しておりますので、市内に限定した一般競争入札ということで全てが発注できるものと思っております。

以上です。

副委員長

今の副委員長からの答弁に、大いにそれで進めていただきたいと思えます。あと、もう一点ですけれども、除排雪の件ですが、こういう要望なり苦情がなかったかちょっと確かめたいのですが、隣近所なものですから直接はなかなか言いづらくて、実際はお隣の方が交差点の角に雪を持っていくだとか、また隣の雪が全部自分のところに来るとか、こういうような苦情なんかも聞いていますけれども、基本的にはそういう苦情等が市役所に来たときに個別対応はされているのかどうなのか、その辺について伺います。

千葉副主幹

今の個人的に道路に雪を出されている方、申しわけありません、そういったご意見もご要望も何件かありました。その対応といたしましては、今現状出されているのか、それとも出しているという2通りありますが、今現在出されているという場合はすぐパトロール車を向けて注意には向かっております。ただ、もう出した後で、こちらのほうにも電話が来るのですが、出した跡がありますよということで。ただ、やっぱり現場を直接確認しないことには、我々もなかなか注意をしにくいという場面もあります。くっきりはっきり跡がついているケースもありますので、一応ご自宅にお伺いしまして、もし出されているのであれば今後出さないでくださいということでその都度対応はしてきております。以上でございます。

委員長
柴田

ほかに質疑はありますか。

大きく2つ、細かくは4点ほどになると思いますが、お尋ねします。

まず、流雪溝の関係なのですが、もう大分建設から時間の経過を経て老朽化も進んでいると。先ほど部長の説明では、ポンプ等の修繕等が必要になってきているということで、やはり将来的な見通しをすべき時期に差しかかっているのではないのかなと。当然開発局の所有の財産でありますから、開発局がどのような考え方を持っているかということが重要ですが、私が今質疑したいのはまず流雪溝の将来的な見通しが1つと、それと流雪溝だけではなくてロードヒーティングも12号線ではなされていると。非常に重要な役割を持っていると。将来的に今の12号バイパスとその12号線自体の今後の方向、一時期やはり国道から道道あるいは市道への降格などのうわさも流れた時期もありましたので、将来的に流雪溝も含めたことなのですから、12号線の将来に向けた現状での考え方についてお伺いをしておきたいと思っております。

それと、もう一つが住みかえの関係なのですが、先ほど質疑の中で市外から市内のサービスつき高齢者向け住宅に引っ越してきた場合の転入については該当しないというようなお話があったのですが、一方で若年層の住みかえについては転入はいいですよと。子育て世代ですよ。本来であれば、子育て世代であろうがサービスつき高齢者向け住宅であろうが転入者でありますから、多くは申し上げます。転入するメリットというのは、自治体にとって非常に大きい部分があるのです。そういったことを考えたときに、住みかえ促進の場合の転入者に対する支援というのは逆にあっていいものだと私なら思うのですが、その点について再度お聞きしておきたいと思っております。

それと、あわせてサービスつき高齢者向け住宅を公営住宅として建設するような、そのようなお話を聞きかじったのですけれども、まだ民間のサービスつき高齢者向け住宅が今後建設されるであろうという時期において、公的なそういう住宅をサービスつきの高齢者向け住宅にするということになれば、これはもう当たり前民業圧迫ということになりかねないと思うのです。非常に繊細な配慮が必要な部分になると思っておりますので、仮にそういったことを今後推進していくということであれば、そういった特別な配慮等々が必要になると思っておりますので、その考えについて市側のお考えをお尋ねしておきたいと思っております。以上です。

千葉副主幹

私のほうから、流雪溝のことに関してお答えさせていただきます。

委員さんおっしゃるとおり、流雪溝の施設は平成2年から供用を開始しまして今年度で22年経過しております。施設自体が古くなり、大幅な修繕が必要とさ

れていますが、実は去年、昨年と国のほうには大幅な修繕ということで依頼をしておりました。市自体が財政的に厳しいということもあり、100パーセントお願いできないかというお話を持っていったのですが、なかなかそれも受け入れられず、81パーセント、19パーセントという割合でなら可能だというお答えいただいたのですが、その19パーセントを支出するに当たってもやはり投雪率が課題になってくると思います。そういったことから大規模な修繕はできない状況となっておりますが、やはり長くもたせるために少し今回のポンプの修繕、計装類を直せばまだ10年近くはもつということで今回修繕に至っていますが、委員さんおっしゃったとおり今後そういった話の場は設けていかなければならないかなと考えております。

以上でございます。

伊藤主幹

1つは、住みかえ支援の関係でサービスつき高齢者向け住宅の入居に関する支援の問題です。窪之内委員からは、市外のサービスつき高齢者向け住宅に転居する場合に引っ越し費用の補助はないのかということだったかと思えます。逆に柴田委員からの質疑は、滝川市内のサービスつき高齢者向け住宅に入居してくる場合、これについても適用してはいかがかという話かと思えます。

1つは、制度設計のときにいろいろな検討をさせていただきました。サービスつき高齢者向け住宅、大きく2種類あります。1つは、介護保険給付適用型の老人ホーム、それとそれ以外のいわゆるサービスつき高齢者向け住宅施設ということになります。いわゆる介護保険適用型というのは、滝川市の計画枠がもう既に埋まっていますので、今後整備はなかなかできない状況にあります。その中で、それ以外のサービスつき高齢者向け住宅が今整備されてきているところです。大きな違いは、この介護保険適用型の老人ホーム、これには市外から転入されてきても滝川市民にはならない、もとに住んでおられた市町村の介護保険が適用されるという条件になっております。今これから滝川市内で整備されていくサービスつき高齢者向け住宅、実はここには市外から転居されてくる滝川市民になっていただくという条件で、柴田委員からもおっしゃられたように滝川市民がそういう意味では人口がふえていくという状況になります。ただし、今後サービスつき高齢者向け住宅が整備されていくのですけれども、例えばデイサービス施設との併用等、あるいは小規模多機能施設を併用されるという場合もあるかと思えます。

1つの問題点は、滝川市民になられて、例えば介護認定を受けている方も新たに滝川市民になって入ってこられる、あるいは介護認定をそのとき、入ってこられたときは受けていないけれども、滝川市民になった後、お住みになっている間に介護保険の適用認定を受けられるという状況も出てくるかと思えます。実は、高齢者福祉担当がかなり危惧しているところでもあるのですけれども、そうなった場合に介護保険適用の運用がかなり厳しくなるのではないかと、そういう場面も当然考えられる。他市町村が逆にサービスつき高齢者向け住宅を整備してほしくないという話も聞こえてきます。そういった意味の問題点があります。それらを考え合わせながら、今回私どもの制度設計としては、なるべく滝川市民で現在お住みになっている方が滝川市内にできるサービスつき高齢者向け住宅に多く住み、高齢者施設への転居を考えている場合はぜひ滝川市内から滝川市内の高齢者施設に転居願いたいという思いを込めて今回の制度設計をさせていただきます。先ほども申し上げましたとおり、そうはいいいまし

でもなかなか見えていない状況もいろいろ多々ありますので、今後そういった状況も見ながら施設、施策、これについては検討をまだ重ねてまいりたいと考えているところです。一方、若年世代の戸建て住宅への転居は市外からの転入も認めるとするのは、これは少子高齢化が進んでいる我が市ですので、若い世代に転入していただけるというのは非常にありがたいことではないかと考えて、これはもうひとえにその考え方のもとに制度設計をさせていただいているところです。

それと、もう一点、いわゆるサービスつき高齢者向け住宅の公営住宅版を計画しているということなのですが、ここの狙いは実は民間で民間事業者が運営されるサービスつき高齢者向け住宅というのは3食つきのサービス、そういったものも当然あるのですが、通常月の入居費が必ず12万円以上大体かかるという見込みに立っております。単身老人の方でも月12万円以上かかる経費ということになりますと、かなりの年金収入がなければ当然お入りになることができません。国民年金の方がサービスつき高齢者向け住宅に入りたいと思ってもそういう経費の点でまず無理という状況になります。その中で、では低所得の方はどこに行くのだといったら、いわゆる滝川市でいえば老人福祉施設である緑寿園とか、そういう限られた施設しか入り先がないということになります。その部分も考えて、それでは低所得者向けには公営住宅版を整備してはどうかということで今計画化を考えているところです。民業圧迫には、それは全然当たらないと私は考えております。

以上です。

大平部長

12号線の今後の方向性という質疑でございました。流雪溝も含めまして、いわゆるバイパスができた後の12号が市道に落ちたらどうなるのだという危惧だと思っております。まだまだこの国道の降格の話につきましては、道州制の話もあり、開発局と北海道との二重行政とか、いろんなさまざまありますし、なかなか話はあっても具体的に進んでいないというのが状況だと思っております。今現在すぐに市道になるというような話にはならないと思っております。最低でも北海道のほうを持って、その持ち分にかかる費用については国から補填になるということが前提であると思っております。万が一にも市のほうになるとすれば、もう大変なことではございます。今多分ロードヒーティングだけでも年間1,000万円程度かかっていると思っておりますし、先ほど申しました流雪溝についてはほとんどが国道でございまして、その改築なんていうことになると大変なことになると思っております。流雪溝につきましても先ほど答弁したとおり、今のところは修繕で何とか長もちさせたいという思いがありますが、最終的には大きな改築、更新ということになれば、やはりそのときには存続をするかしないかといった問題が浮上し、皆さんとまた協議をしなければならないと思っておりますけれども、今はまだ修繕で何とかなると。近い将来そういった話も出る可能性は十分にあるといったことで認識をしているところでございます。

以上です。

柴 田

まず、今の国道の件ですけれども、非常に金のかかる道路なのですよね。流雪溝もそうだし、ロードヒーティングもそうだし、除排雪もそうなのです。金がかかるから私は不安なのです。何も流雪溝がついていない、ロードヒーティングもついていない国道であればさほど私は心配しないのですが、国にとってはそれが負担になってくるという場面が今後出てくるのではないかなというこ

ろが非常に危惧しておりますので、対応については早いことにこしたことがないと思いますので、常時そこら辺は目を光らせておいていただかなければいけないと思いますので、よろしく願います。

それと、住みかえの関係なのですが、いろいろお話はたくさん伺いました。ありがとうございます。サービスつき高齢者住宅をどう捉えるかということなのですよね。ですから、何か少子高齢化だから少子化のほうはどんどん入ってきて、年寄りには金かかるから来なくていいように実は聞こえてしまうわけです。そうではないと思うのです。やはり中空知の中核という立場もありますし、しっかりとこの地域の福祉を支えるという意味では、滝川市はお金を出す出さないと別としてもそういう役割を果たすいろいろなやはりサービスを供給できる都市でありますから、他の自治体ではなかなかつくり得ないそういったサービスが提供できるという意味では、やはり滝川市に集まっていただくということは非常に大事だろうと思いますので、さまざま検討するということから、しっかりと検討していただきたいと思います。

それと、公営住宅の話なのですが、私は全くこれは民業圧迫だと思うのです。民業圧迫に当たらないという言い方なのですが、なぜ滝川市の予算で建てなければいけないのかということなのです。民間で建ててそういった所得対策を行うという考え方だってあるわけですよね。1億円も2億円もかけて立派な建物を建てて安く入居させて、それでそういう年金層も救っていくという考え方はそれはありますよ。しかしながら、一方で民間に建てていただいて、そこに適切な支援を行ってそういった所得格差を埋めていくという、そういう施策展開もあるわけです。ですから、私は民業圧迫にならないような考え方をしてくださいよと言っているわけですから、単純に公営住宅を建てるだけではなくて、もっともっと幅広い支援のあり方、確かに今伊藤主幹のおっしゃった年金生活者が入れるような今状況ではないというのは私も自覚しておりますけれども、そういった観点を持ちつつもやはり民業圧迫にならないような適切な施策というのは打てると思いますので、ぜひともそういう観点で今後運営をしていっていただきたいなと思っております。そのことについて、技監の考え方を聞いておきます。

高瀬技監

この公営住宅版のサービスつき高齢者向け住宅をという部分なのですが、公営住宅の全般論、どうあるべきかという部分も我々としては、非常に大きなことです。今の江部乙、それから開西にもある平家の団地、これがもう今年度ではほぼ耐用年数が過ぎてくる。では、その建てかえ時期という部分は予算の中でどう持っていくかという部分もございます。現在のストック計画で見れば、平成40年が現在の収支状況でいけばという試算があります。それを踏まえた中で見直しを今年度中にかけていかなければならない。そういう収支の中でいかに早くこの建てかえという部分、構成をどうしていくかと考えた中で、今の木造化という一つの観点もありますし、それから総体戸数を維持しながら建てかえていくときに1戸当たりの建設単価、これをどう下げていくかというのが一つの論点になります。そのときに別な観点からいけば、民間の中で今の言うこのサービスつき高齢者向け住宅という一つの流れがありまして、2年前ですか、高齢者住まい法ができ、それからその年の11月に国交省の認定制度ができたという一つの大きな流れがあった中で、先ほど伊藤主幹が言ったように明らかに厚生年金の人たちが対象になるような今の流れの中で、そうしたときに

現在の公営住宅に住んでおられる方が65歳以上の人が非常に多い世代、それから健康だけでも、公営住宅にいる人たち、ある程度年になると自分の意思にかかわらず急に介護認定になってしまう状況にあるとは思うのですけれども、現在は健康で公営住宅におられる高齢者の方々にとって、現状でいえばひとり住まいでも安心だとか、そういう部分が非常に今手薄な状況になってきている。その中で、サービスつき高齢者向け住宅の一つの手段を持ってきて、要素としては安否確認、それから見守りという部分が必須条件になりますけれども、この辺の要素を取り入れた中で公営住宅にも取り込むことは、先ほどの厚生年金、それから国民年金、こういうすき間を少しは埋めていけるのではないかなというところで、あくまでも今公営住宅バージョンは公営住宅法にのっとった中での市営住宅をつくっていきたい。したがって、家賃設定だとかそういうものについてもあくまでも公営住宅の論法にのっとった中での家賃設定になっていくこととなりますので、当然家賃についても公住法の中では民間圧迫にならないような、そういう家賃の設定というのは決められておりますから、安いといえれば安くはなるのですけれども、その中にプラスアルファとして見守りだとかそういうものを盛り込んでいきたい。ただ、それについてはプラスアルファの部分、例えば民間でやっている食事だとかいろんな介護サービス部分、これについては全てが今度セットで黙ってついてくるものではなくて、何をセットにするかによっては値段が非常に今後変わってくるので、今民間のサービスつき高齢者向け住宅が動いていますけれども、直ちにそれに追随するがごとく公営住宅のサービスつき高齢者向け住宅がすぐ動くかということについては、ちょっと我々としては拙速かなというようにまだ思っています。今どんどん動いてきている状況でありますので、その状況をちょっと見ながら少しサービスつき高齢者向け住宅の基本そのものは今年中に決めますけれども、そのもののあり方というのはちょっと時間を要しながらこれから検討していきたい。今柴田委員が言われたように、果たしてこれが本当に今後検討していく上で民間のほうに圧迫する要素があるか否かということも今後検討していきながら、借り上げ公住という一つの論法もありますけれども、非常にこれは現時点では滝川においては厳しいのかなという結論はありますけれども、そういう観点も含めた中で今後のストック計画の中では検討していきたいと考えているところでございます。結果としては、民間でも行政でもどちらでもいいので、今の現状をしっかりとやっぱり改善していくということが大事なものですから、ただその改善する上で問題が生じてくることをあらかじめきっちり避ける体制を今後ともつくっていただきたいということで私の質疑を終わります。

柴 田

委員 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員 長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上で土木費、関連議案第17号、第18号、第26号及び第27号の質疑を終結いたします。

ここで所管入れかえのため若干休憩いたします。再開は2時10分とします。

休 憩 13:54

再 開 14:10

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費、商工費

委員長
五十嵐部長
委員長

労働費、商工費を一括して説明を求めます。

(労働費、商工費について説明する。)

説明が終わりました。

これより関連議案第25号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺

それでは、労働費のところの5款1項1目、95ページのシルバー人材センター運営の補助金を出していらっしゃるのですが、これだけの補助金を出しているのですが、昨年こういうことがありました。児童公園の草刈りを老人クラブができないということで町内会に振り分けて戻してきたものですから、シルバー人材センターに見積もりを依頼していたのですが、シルバー人材センターはナシのつぶてであります。したがって、別な業者に頼んで草を刈ってもらったのですけれども、そんなことで仕事を請け負う気概がどうも欠けているのではないかと。つまりこういう補助金を当てにしていないかということでございます。どんどん仕事を見つけて、そして多くのシルバーの方々に働いてもらうという努力が何か欠けていないかと、この辺のチェックがどうなっているのかお答えをいただきたいと思います。

2点目にまいります。商工費ということで102ページ、103ページ、7款1項1目の商工業振興費でございますが、説明欄の103ページの商業振興対策に要する経費のところから中心市街地活性化対策事業に要する経費、この全体を含めて質疑をしたいと思うのですが、それらの金額の問題ではなく、毎年このように出費を当然しているのですが、市としては当然のような、施策としては当然かもしれませんが、消費者とか一般市民のこの冷めた目は、一体還元策はどうなっているのかと、買い物に行っても品物が無い、高い、駐車場がない、こういうふうにして言っております。市民から見放された中心市街地活性化なんていうのはどうなっているのか。存在のメリットがだんだん何か少なくなっているのではないかとということで、市としてはどのような押さえをされているのかご答弁をお願いします。

次、104ページ、105ページの同じく7款1項の1目、食のブランド関係です。東京滝川会交付金補助と関係あるかもしれませんが、昨年の秋、東京の代々木公園で開かれた食の祭典ですか、北海道フェアということで、ここに来られている係の方お二人がたしか行っていたと思うのですが、私もそこを視察をしたわけでありましたが、東京滝川会の方々が一生懸命に客を呼び込んでおりました。そこで、客の入りを見ていますと、余りたくさんの方々がいらっしゃっていませんでしたのでないかと。それよりも同じく松尾ジンギスカンのところのフェアがあったのです。これは、滝川には関係ないのかもしれませんが、個人のマツオで出したのでないかと思いますが、そこはもうたくさん100人ぐらいの人が切れ間なくずっと並んでおりました。そういう意味で、やっぱり東京の食のフェアに出す意味というのがどれほどだったのか、関係者にお答えをいただきたいと思います。

その下のほうへまいります。花観光に関して、コスモスのこともあるのですが、その他の経費にも関係あるかもしれませんが、これは副市長にちょっとお聞きしたいのですが、昨年の9月の本会議でキッズキャンプの庭園にラベンダー寄贈、これを1%事業というのは当てはまらないと、こう言ったので、それではやっぱりキッズキャンプの庭園のラベンダーなどは来年度予算でぜひというこ

とで言ったのですが、どこかこの中で少しでも計上してその苗を買えるものがあるのかどうかということでお聞きしたいと思います。

その下のほうへまいります。5点目です。スカイスポーツに要する経費が本当に少なくなって、大変いい傾向であります。空知観光の第1位に上ってきたのです。全国のオーナーの収入も大きいと思いますけれども、一般の観光客の搭乗というので大変人気を博しているところでもあります。市外の人を市内の人が紹介して、グライダーに乗ったらいいですよと言いましたら割引をされるということで、大変こういうのが好評なのです。そういうことで、本当にこれだけの予算でよくなったということでその努力の状況、これをやっぱり披瀝をしていただければと思います。

106、107ページで丸加高原健康の郷の費用なのですが、先ほどの2,500万円程度ということなのですが、経費はともかくとして、いよいよ市として自立の道を選ばない、無償譲渡の道とかと言われているのですけれども……

(何事か言う声あり)

渡 辺 言っていないのですか。そういう話もあるのですけれども、そういうふうなあるないにかかわらず、とにかく……

委員長 渡辺精郎委員、簡潔にもう少しお願いします。

渡 辺 それで、2,500万円計上して、今までの委託ということで、これがいろいろと問題があったのではないか。つまり委託金をいただければ、もうお客がいなくても私の経営は成り立つと言った方がいらっしゃるそうで、お客さんが相当怒っていたのですけれども、そういう意味でことしの決意のほどをぜひ披瀝をしていただきたいと思います。

青木主査 シルバー人材センターの件について答弁をいたします。

見積もりを依頼したのにもかかわらず、何も返答がなかったということでありました。私どもも今この件につきましては、初めて聞いた案件であります。それで、シルバーにつきましてはご存じのとおり高齢者が主役となりまして、事業者や一般家庭、公共機関からの仕事を責任を持って遂行し、活力ある地域社会づくりに貢献するというのがホームページにもうたわれておりまして、この件につきましてはシルバーの事務局と事実関係、状況を確認いたしまして、信頼を損なわないようにするように打ち合わせをしたいと考えております。以上です。

加地副主幹 先ほど商業振興の部分に対しての中心市街地活性化の対策事業に要する経費までということで、市民目線が冷たいというか、商店街振興に対してなかなか機運が盛り上がっていないのではないかとということと、還元策についてもいかがなものかというようなお話の点なのですが、私どもとしましては冷めた目線というか、そのような感覚は抱いておりません。還元策につきましても、それぞれプレミアム商品券の取り組みであったり、昨年暮れにおいては宝くじのものを商店街が独自に行ったりだとか、そういった点で市民の皆さんを巻き込んだ形でのサービスの還元に取り組まれていると感じております。そのほか街なかに人を呼び込むような形でのコミュニティ施設を使ったイベントであったり、市民が集った形でそれぞれ開催されるものに対して商店街の皆さんも当然参加をしていただきながら還元をされていると感じているところでもあります。この予算について、それぞれ多寡があろうかと思いますが、基本的に将来にわたって商業床、いわゆる買い物弱者をつくらないために必要な予算として私どもと

諏佐副主幹

してこれに取り組んでいきたいと考えてございますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

代々木で開催されました北海道フェアの関係についてお答えいたします。出店の意義ということでございますが、今年度につきましては東京滝川会事業として取り組ませていただきました。我々事務局員と、あと東京にお住まいの会員の皆さんと一緒に販売をさせていただきました。意義としましては、やはりふるさと滝川の物産を販売していただいて、少しでも地域の活性化に寄与していただくということと、あわせてなのですが、ちょうど我々の出店したブースの裏手に松尾さんのブースがあったわけですが、その一部をお借りして会員の相互交流といった意味合いもございます。そういった意味から、引き続き出店については検討させていただいているところです。今後についても首都圏の消費者さんに滝川のものマーケティングというか、評価というものをさせていただく中で、さらに地域で売れる商品づくりに反映させていければと思っております。

以上です。

日口主幹

渡辺委員から温かいメッセージをありがとうございます。予算に関連する部分のみ簡潔に説明させていただきたいと思っておりますけれども、まずスカイスポーツセクションとスカイスポーツ振興協会と互いに連携をとりながら行動しております。主にかかる経費につきましては、協会のほうから負担をいただくと。一方、スカイスポーツの職員はいわゆる航空安全、それからまちづくり事業、市の人間が計画したまちづくり事業を端的に言うとな協会のお金で実行していくと、こういうスタンスで進めております。したがって、ご指摘のようにスカイスポーツに要する経費は非常に少なく済んでいるのがまず実情でございます。さきに空知振興局で行いました「そらいち」総選挙ということで、滝川の一つの他のまちにない魅力としてスカイスポーツが取り上げられたと、これは非常に名誉なことでございます。ちなみに、ことしの7月には全道規模のスカイスポーツのイベントを計画しておりますけれども、そちらにつきましても市の予算を投入することなく全道規模のイベントを展開するというので、皆さんのほうからも市民の方々に宣伝のほうをひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

浦川課長

花観光についてですけれども、市のことし組んでいる予算の中ではコスモスと菜の花畑に係る直接経費の一部を計上させていただいております。それは、関係する事業者の方ですとか市民団体の方と一緒にやっていくということで、コスモスと菜の花は取り組むという話になっております。コスモス等については、丸加高原応援団の方と補助金の中で一緒にやっています、その応援団の中ではコスモスに限らずいろんなお花あるいは木を植えていきたいと思いますというお話は出ていますけれども、正直ラベンダーという話は出てきておりません。市が直接やるというよりも市民の皆さんの協力を得ながらやっていますので、市民の皆さんの中からそういう意見が出てきて一緒にやっていけるという団体あるいはそういう方があらわれれば対応もできるのかなと思っております。

それから、丸加高原健康の郷についてなのですが、伝習館、グリーンヒル丸加、羊の館の施設につきましては市で事業を実施していくことから、改めて民間事業の力をかりて地域振興につなげたいと考えています。まず、3つの施設を対象にして7月以降、民間事業者の意向を把握して公募をかけていき

いと思っていますが、まずは地元の方、市民の方にこういうことを市として進めていきますよということを十分周知してから進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長
小野

ほかに質疑はありますか。

商工費のほうで、7款1項1目の先ほどちょっと説明があったので、再確認の意味もあるのですが、商工業振興費の中で空き店舗対策の拠点事業補助金、去年より100万円減額になっているのですが、この減額の根拠をまずは説明いただきたい。

同じく駅前駐車場の管理運営に要する経費の中で、わずかですけれども、3万2,000円ばかり減額になっています。これについての説明も願いたい。

もう一つ、産業振興事業に要する経費の中で食のブランド開発補助金がありますけれども、170万円で、新規なのですが、これは一応商工会議所の参画もすると思えますけれども、単純に食のコンサル等に任せるといったことはないのか、またその積算の根拠を伺いたいと思えます。

次は、観光費、7款1項2目になります観光費、イベント・コンベンションの振興に要する経費の中、1,080万円とありますけれども、たしかわ観光協会に対する補助金はこの中で幾らなのか、また職員人件費は幾ら計上されているのか伺います。

それと、同じくスカイスポーツに要する経費なのですが、これもまた確認になりますけれども、ことし市長の方針の中で2013年の北海道スカイスポーツフェアを開催するという方針なのですが、今ほど答弁でありました雪まつり会場で空知振興局のアンケートで、「そらいち」選挙の中で体験、味わう、遊ぶの中でスカイスポーツは1位とすごく人気があるということだったので、その中で経費は一応17万3,000円、少ないと思ったのですが、市には要請しないで、また投入しないで開催するということなのですから、その辺中身を聞きたいということです。

最後なのですが、私は新人で中身よくわかりません。95ページ、戻りますけれども、労働費の中で5款1項1目、その説明の中で労働団体補助金94万8,000円とあるのですが、これについての中身というか、内訳を聞きたいと思えます。以上です。

日口主幹

先ほどの小野委員のスカイスポーツイベントの点についてお答えさせていただきます。

まず、このたびのスカイスポーツイベントは、毎年スカイパークで行っておりますサマースカイフェスタという地元対応のイベントと若干異なりまして、全道のスカイスポーツ団体をまとめている北海道スカイスポーツ協会というところが毎年全道各地で開いているイベントを滝川に誘致したということで、そのためほとんどの経費は北海道スカイスポーツ協会がまず負担をするということで、滝川市としての持ち出しがスカイスポーツに関してはないということを説明させていただいております。なお、そのスカイスポーツイベント、補足するならばスカイスポーツのイベントプラス観光協会とタイアップしましてジンギスカンにかかわるものを少し展開できればということで今観光協会と細部を詰めているところでございます。どのような形になるかは、まだ観光協会の中でもはっきり定まってきてまいっておりませんので、その点をご承知おきいただ

ければと思います。

以上です。

青木主査

空き店舗対策拠点事業補助金についてご説明いたします。

高齢者の無料のくつろぎ処である高齢者ふれあいサロンまちぷらですが、平成23年4月に新規に開設をし、平成24年4月からは滝川市商店街振興組合と滝川市、そして精神障害者団体であります若草友の会で構成する実行委員会により新たにそばやうどん、弁当など軽食を提供する機能を加えて運営を行っております。24年度につきましては、まちぷらをにぎわいの拠点として、また高齢者が集うくつろぎ処として継続し、運営していくための土台づくりの年でもあったことから、家賃及び光熱水費などを補助対象経費とし、支援をしてきております。25年度ですが、若草友の会が引き続きくつろぎ処の運営並びに軽食提供を継続していただけることとなり、これら家賃や光熱水費など対象経費につきましては自主運営により若草友の会が負担をしていくことになりました。これに伴いまして、平成25年度の空き店舗対策事業の補助対象経費につきましては、まちぷらをにぎわいの拠点としてさらに強化し、多くの高齢者の方が集うくつろぎ処とするため、実行委員会が実施するまちぷらへ人を呼び込む事業費並びににぎわいをもたらす事業費へ行政として支援をしていきたいと考えていることから、補助対象経費の見直しによる減額となっております。

以上です。

後呂主査

駅前駐車場管理運営事業補助金の減額根拠についてですが、こちらの補助金の算出に当たりましては用地の賃借料相当額、それから除排雪に係る経費の合算額でして、そのうち用地の賃借料相当額につきましては固定資産税評価額を基本に算定しておりますので、その額の変動によりまして予算額も変動している状況にあります。

以上です。

柳副主幹

イベント・コンベンション振興に要する経費ですけれども、ここに書かれている1,080万円全額がたきかわ観光協会補助金になります。それとあと、人件費ですけれども、観光協会の事務局長分370万円がその中に含まれております。

以上です。

今主任主事

私のほうから労働費、労働団体補助金94万8,000円の内訳についてご説明させていただきます。

この補助金につきましては、労働者の地位の向上を図るため、労働者の労働条件の改善に係る事業、労働者の生活の安定及び地位の向上に係る事業を実施する滝川地方労働組合総連合に4万円、それから日本労働組合総連合会北海道連合会滝川地区連合会に90万8,000円を補助しているものであります。

以上です。

諏佐副主幹

食のブランド開発補助金の関係ですが、この事業につきましては中小企業庁の補助事業で、滝川商工会議所が事業主体となって実施するものでございます。25年度については、試作品の開発とマーケティング調査を予定しておりまして、総額530万円の予算を計上しております。そのうち滝川市の補助金として170万円という予定でございます。委託先、コンサルティングのお話ですが、事業主体が滝川商工会議所ですので、最終的には商工会議所で決定されることとございますが、その試作品開発、マーケティング、調査に精通されたコンサルティングに委託する予定となっております。

以上です。

委員長
坂 井

ほかに質疑はありますか。

105ページ、7款1項2目観光費のイベント・コンベンション振興に要する経費のうち、たきかわ観光協会への補助金が1,080万円ということなのですが、この理由としては菜の花まつりへの補助金を一本化して交付するとなっているのですが、今後の滝川市との絡み、滝川市のかかわり方についての説明をお願いいたします。

それと、95ページ、5款1項1目労働諸費の中の広域観光推進事業委託料449万4,000円となっているのですが、これは旅行者の集客を図るため広域観光ツアーを積極的に誘致するとあるのですが、これは具体的にどういったものをイメージすればいいのか。これは、国内向けのものなのか、または国外へ向けたものなのかということについての説明をお願いいたします。

以上です。

柳副主幹

広域観光推進事業の委託料の内容についてでございますが、今年度観光協会に対しまして国際観光推進事業を委託して8本の広域観光モデルルートを設定していただくとなっております。そのモデルルートを生かして、決してサイクリングだけではなくて、国内、国外それぞれにも対応できる各地域の魅力をつなげたコースということで道央、道東の自治体観光協会と調整しながらそれを設定してきたところでございます。実際ツアーにつきましては、8本のモデルルートを基本に沿線自治体と一緒にエージェンツ等に売り込んで、エージェンツを誘致して下見してもらってツアーの実現につなげていくという形で進めておまして、実際来年度香港からも以前の議会でも答弁したように香港からは3本、それから台湾からは2本、実際ツアーも参りますし、このツアーのコースを生かしながら5月下旬には道東方面、オホーツク方面になりますけれども、滝川と結ぶ花観光のツアーだとか、それからあと札幌方面で女性のサイクリングの団体がありまして、そういう方々も誘致していこうということで今これから取り組んでいくという考えではございます。

以上でございます。

澤田主査

私のほうからは、菜の花まつりの滝川市との観光協会のかかわりについてお答えします。

まず、観光協会につきましては菜の花まつりの事務局、もちろん主導、主体としてことしも菜の花まつりを実施していただきます。市の観光職員、観光部局についても実行委員会の中に総務部会など、そういうところに職員も配置して各部会、いろんな団体との連絡調整、全体的なコーディネート、そういうものもきちんとしていきます。菜の花まつりは、滝川市最大のイベントに成長しています。観光協会だけでなく市の観光も一緒に協力して、今後も維持できるように進めていきます。それから、菜の花実行委員会の補助金につきましては、今年度は100万円直接実行委員会に市から出していました。その分は、坂井委員さんのおっしゃるとおり観光協会の補助金の中に100万円上乗せという形で含まれております。

以上です。

坂 井

今2つ質疑させていただきましたけれども、その根底にあるのは観光客、旅行者が滝川にふえるということは当然決して悪いことではないし、もっともっと僕も誘致すべきだと考えるのは、皆さんも一緒の考えだと思いますけれども、

そういった中で国際交流員の扱いと申しますか、現在いる国際交流員もそうですし、前にいた国際交流員もそうだと思います。彼ら、彼女らは当然優秀な方だと思いますし、幅広い人脈を持った方が来られていると思いますので、そういった方々をうまく観光客の誘致に結びつけるような何か施策なり考えは今後ないのか。今までは少なくとも決してあつたとは僕は言いがたいなと見受けられるのですが、そういったことに関しての考え方、あわせまして日本ハム北海道応援プロジェクトの中の斎藤選手、乾選手の扱い方と申しますか、滝川を広めるためもそうでしょうけれども、滝川に観光客を誘致するという意味でもそういったことの使い方もぜひ考えていただきたい。それについての答弁をお願いいたします。

浦川課長

観光客誘致、私たちも一生懸命やっていきたいと思っています。今本当に国際交流員、CIRに一部仕事を手伝っていただきながら外国人観光客を受け入れる場合の留意点ですとか、あるいは国際交流員の持っているソーシャルネットワークを生かして情報発信とか、今のところもしていただいていますけれども、今後ことしの国際観光推進事業で中空知か、あるいは北海道かわかりませんが、滝川が総合窓口的になれるようにやっていきたいということで考えていまして、その場合、国際交流員の役割をもう少し観光側にも仕事としてしていただけないかなということをしつづつ話しながらやっております。夢としては、国際交流員を観光協会に配置するというのもありなのではと思っていますけれども、いきなりはならないと思いますし、そんなにいきなり仕事があるとは思いませんので、今の配置の中でお手伝いいただけることをしつづつふやしていければと考えています。

それから、日ハム応援大使につきましては今1月以降、各団体から応援大使の活用と申しますか、事業の申請書を何団体からもいただいています。まだ日ハムのほうもこういう場合にはいいですよ、こういう場合にはだめですよというガイドライン的なものがまだ明確ではなくて、その都度上げているのですけれども、今それともう一つ、日ハム側では18団体並列に扱いたいという横並びのこともありまして、今情報をいただいているのは日ハムが札幌ドームで試合をやるときに各自治体の観光のPRをビジョンでしたり、頑張った賞みたいなので地元の特産品をプレゼントする日を設けたり、全て日ハム側の主導ですけれども、そういった企画を今提案されているところで、そういったものを通じて観光のPRも図っていききたいですし、何とか応援大使に1度ぐらいいは滝川に来ていただけるようお願いを続けていきたいと思っています。

以上です。

委員長
井上

ほかに質疑はありますか。

まず、95ページ、先ほどのシルバー人材の関係なのだけれども、これ最初説明あつた中では随時民主党政権で事業仕分けに遭つたという話なのだけれども、これはそのとおりに連動していかなかつたらだめなものなのか。非常にやっぱり高齢者も自分の働いてきた経験を生かして物すごく一生懸命やっていると思うのです。そういう中で950万円から710万円になった中で、非常にスリム化していろいろな行事を削ったりしてやっている姿を見るのですけれども、その辺の関係についてまず1つお願いしたい。それから105ページの産業創造パワーアップ関係のこの制度設計というのは、私も余り知らないのですけれども、どのような戦略でことしは臨むのか。

それと、その下にある産業活性化協議会の負担金、ことしは160万円プラスという先ほどの説明なのだけれども、誰か質疑していたのだけれども、この間議員が企業誘致だとかいろんな関係で議員の立場でいろいろとやっていく場合にも使えるのがこれだということで誰か答弁していた。そんなことも言われていたものだから、そのあたりがどういうことになっているのか。滝川商工会議所との関係の中で、これは非常にいいことだと思うのだけれども、それで1つその制度設計がどんな形になって、160万円アップというのがどういう意味があるのか。

それと、もう一つは、ここでしか聞くところがないので聞くのだけれども、今副市長を中心にしているいろいろ企業誘致関係をやっていただいているのですが、今までのパターンにこだわらず、いろいろと直接どんどんやっておられるのは非常にいいことだと思うのです。それで、私は12月の議会でいわゆる資源というものが無限だという話をして、そしてエネルギー関係でいろいろ企業誘致を国に働きかける必要があるのではないかとということでCBMの話をしたのですが、コールベッドメタン、石炭ガス、この関係についてその後、当時前田市長は研究しますという話をしていたのですけれども、その後の動きについてお願いします。

それと、もう一つは、駅前との関係なのだけれども、スマイルビルに関連してくるのだけれども、経済部の交付金の関係の資料10ページの中にある街なか地域文化交流広場事業補助金884万9,000円があるのだけれども、これは商工とは全然関係ないものなのか。もし関係あるとしたら、今スマイルビルがいろいろと新聞なんかをにぎわせている譲渡問題だとか、これが出ているのだけれども、今たきかわホールの関係だとか、ここに出てくるさっき言った880万円の中に関係してくるものがあるのではないかなど。また、それが予算書上ではどこにあらわれてくるのかわからないものですから、それも含めて……ここにあるね、103ページ。これが今の大きな動きの中で、スマイルビル売買なんかの問題の中でこういうことというのは全然連動してこないのかどうか、どういう問題点が今後あるのか、その辺についてどのように捉えているのか説明をしていただきたい。

以上。

加地副主幹

スマイルビルについて、「く・る・る」の街なか地域文化交流広場の補助金の関係であります。こちらについてはあくまでもNPO法人空知文化工房がテナントとしてそこに入居されているという中身になります。その中で地域文化交流広場ということで、貸し館であったりだとかイベントであったりだとか、街なかに人を呼び込むような事業に対して、スマイルビルの地下1階で、いわゆる地下1階ということになりますとデッドスペースと言われるところもあるかと思いますが、そこで拠点としての機能を果たしていただいていることに対して滝川市としては補助金を支出しているという中身になります。今回の報道等にあるとおり、スマイルビルの株式の譲渡というようなこと、売買というような表現もありますが、こちらの部分につきましてはあくまでも会社としての代表者がかわる、株主構成が変わるという認識でありますので、その後において新しい株主の方が新たに賃料等の部分についての改定であったり、そういった部分については見込まれる部分はありますけれども、現状においてはそのようなお話は今のところ聞いておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

もう一点、産業創造パワーアップ資金融資原資貸付金ということで2,829万円のところでございますけれども、こちらにつきましては融資制度の一環ということで今年度末に既に融資を行っている貸付分の原資分、その預託分と新規に一応見込む分、既存の分ということで1,275万円、新規分として1,000万円ということで見込んでおります。この資金につきましては、起業、事業規模の拡大、事業の多角化、業種転換並びに新技術、新商品等の開発、活用等のための資金融資制度でございますので、こちらの中身で融資制度を実行していきたいという状況でございます。

以上です。

諏佐副主幹

産業活性化協議会の160万円の負担金増額の件でございますが、議員さんの旅費も支出できるのではないかとということで、この部分につきましては議員さんに限らず、官民協働で企業誘致を進めていくという観点から、外部で企業誘致につながるような情報なりネットワークをお持ちの方と行政とともに出張できるような、そういった旅費を支出できるような制度としております。160万円の増額につきましては、この協議会で運用しております産業チャレンジ助成金ですとかコンベンション等誘致助成金の申請件数が最近上昇傾向にあるといったところから全体予算の確保のための増額が主なものとなっております。

以上です。

居林部次長

CBMに関する質疑がございました。コールベッドメタンといいまして、日本語だと炭層メタンと言われているものですが、これに関しては滝川の東部というか、滝川も含めてですが、この地域に賦存量が多いということが明らかになっているということで、私どもも調査研究の対象としていろいろ調べております。そして、そんな中で研究者としては北大の大賀先生という方が非常に著名な方なのですが、その方のお話を伺ったり、あるいは東京にあります石炭エネルギーセンター、さらにはJAPEXといいまして石油資源開発株式会社、これについては東京にももちろん本社があるのですが、苫小牧、勇払のほうで天然ガスの採取をしている、この会社についても情報があるということで実は調査をしてございます。中身的には、賦存量はあるのですが、非常に取り出すのに経費がかかるということで、1,000メートルの井戸を掘るのですが、日本の場合は約1億円の経費がかかると言われていまして、これが諸外国ですともうちょっと安くなるのですけれども、費用対効果という面で商業ベースには乗らないというのが見解としては大賀先生などもおっしゃっております。これは、今後技術革新とか、あとほかのエネルギーの価格が大きく変われば、また状況は変わってくるのですが、現在のところはコストパフォーマンスが悪いということです。ですから、我々も再生可能エネルギーをいろいろ探っておりますけれども、せつかくあるものですので、調査についてはまだもう少しやってみたいなと考えているところでございます。

以上です。

青木主査

シルバー人材センターへの運営費補助金の削減についてですが、平成22年度からシルバーへの補助金が削減されておまして、もともと950万円だったものが25年度には国、滝川市それぞれ710万円の交付ということで、計480万円が当時から削減されるという大変大きな金額になっております。ただ、滝川市としては先ほども説明にありましており激変緩和措置としまして、徐々に本来の格付ランク表に基づく運営費の補助金に戻してきたところでございます。シルバ

一人材センターにつきましては、自主自立、共同共助という基本理念のもと自主的に運営する団体ということになっておりまして、シルバーの事務局とも協議をしております、この激変緩和措置の中で将来にわたって安定的な運営ができるように計画を立てて安定した運営につながるように事業計画を組んでいただくようにはこれまでも伝えてきたところであります。なお、この運営費の格付ランク表につきましては滝川市が支出する補助金の額を上回る額の補助金を国は支出することができないことになっておりますので、当面この格付ランク表に基づく支出を滝川市としても今後とも補助金として計上していきたいと考えております。

以上です。

井 上 前後するかもしれませんが、それでは先ほどの街なかのスマイルビルの関係なのだけでも、もし新しい売買があった場合に、株主の考え方で自由に変えられるということでのいいのか。

それと、もう一つあったのは、先ほどの産業活性化協議会の中で官民協働でいろいろ企業誘致等を展開をする、その母体になる一つの金だということなのですが、今まで実際に旅費を使って議員も含めてどの程度の活動をやっているのか、実際どのぐらいの人数でやってきているのかも含めてもう一回答弁をお願いします。それと、議員のそれを使った実績があるのかどうか。

加地副主幹 スマイルビルの株主がかわった場合に、相手様のご都合に合わせて金額が変わることができるのかというようなお話でありましたけれども、当然テナントとして入っておりますので、それからいけば建物賃貸借契約というものがございまして、こちらのほうの更新手続の中での話し合いということが考えられるかと思えます。

以上です。

諏佐副主幹 活性化協議会の予算を使った旅費の関係ですけれども、外部からお越しいただく部分も含めると、今年度でいいますと3件ございます、旅費を支出したケースが。そのうち2件が議員さんのご協力による出張ということになります。

以上です。

委員 長 ほかに質疑はありますか。

大 谷 103ページ、商工業振興費の一番下のほう、空き店舗対策で先ほど小野委員の質疑に対する答弁がありました。この200万円から100万円になったというところなのですが、若草はそのまま継続して24年にやっていたようなお弁当の提供だとか、そういうことをやっていくという答弁がございましたが、この光熱費等いろいろそれらを若草に出させるということになったら経営がかなりきついのかなと。そういった障がい者の方の職場というか、そういう中でむしろ助成してやりたいなと思うところがどういう形で削減、助成があるのか、ただ削られた100万円がどうなのかということと、それから一番初めの説明で中身を見直してというようなこともありましたけれども、今高齢者の方たちがあそこを利用してお茶を出してくれたり、お話が自由にできると、そういう形でどの程度の利用があるものなのか。そこら辺、利用が少なくなったのかなというような気もしているのだけれども、それにしてもそういう場所であれば掃除をしたり、そういうお茶の用意をしたりとか、人件費等もあるのかなとか思うのですが、もう少し詳しくご説明いただきたいと思えます。

次、105ページ、観光費、丸加高原なのですけれども、今いろいろ苦慮している

青木主査

ところでまだ詳しくは決まっていないのかなとも思うのですが、やっぱり江部乙、丸加高原という牧歌的な風景、観光、そこら辺にすごく結びつくのかなと思うのですが、どんな業者でも来てその景観と関係ないような企業だとか、そういうこともあり得るとしたらどうなのかなとか思うのですが、今考えている段階で、どういう形で公募しようとしているのか。その辺もしわかれば、まだまだこれからなのでということであれば、それはそれでいいのですけれども。平成23年度にまちぷらが新規に開設しまして、平成23年度の利用としましては1日約25名の利用でございました。現在2月28日までの平成24年度の利用は、1日平均約15名ということで減少しているのが現状でございます。これにつきましては、図書館の市役所への移転ですとか、あと聞きますとふらっとでお休みになっている高齢者もいるですとか、スマイルビルの地下でお休みになっている高齢者もいるですとか、まちづくりセンターでお休みになっている方もいるですとか、若干分散しているのかなと、各拠点等に分散しているのかなということが1つ減少の原因とも考えております。

また、24年度中の利用促進に向けてなのですけれども、実は広報たきかわに1度掲載したこと、そして事業期間中に1度商店街街なかクーポン事業、こちらのほうでもまちぷらのほうをPRしたところです。そして、滝川市役所の公式ホームページにも載せたところなのですが、まだまだまちぷら知らない方もいらっしゃるのではないかとということも分析しているところであります。

対象経費を見直すということで24年度中、光熱水費、家賃等に補助してきたものを今度はまちぷらへ人を呼び込む事業費、にぎわいをもたらす事業費へということなのですけれども、まちぷらへ人をもっとたくさん呼び込むことで若草友の会が提供します軽食のほうにも売り上げが結びついて伸びていくということも考えられます。そして、若草友の会自体もまちぷらの厨房施設、拠点施設のほうをできれば長く運営をしていきたい、継続してやっていきたいということを会の中でも話し合っていたいただいておまして、今回こういう自主運営で負担していくということを決断いただいたところであります。私ども行政としましてもまちぷらをもっと人を呼び込むことで若草友の会の弁当事業、軽食提供事業に結びつくように支援をしていきたいと考えております。

以上です。

浦川課長

丸加高原の伝習館等の公募の考え方ですけれども、当面は広くまず民間事業者の意向を把握したいと思っていますので、具体的な条件を設けない中でPR活動はしていきたいと思っていますけれども、私たちが考えている活用事例として考えられるものとしては、滝川市の観光の基本は花、食、体験ですので、そうしたそれに関連した事業での活用ですとか、地域の農産物や丸加高原の自然景観あるいは環境を生かしたできれば既存の業種、業態とバッティングしないような新たな産業振興に結びつけられないかなということと、それから施設、農水省の補助ももらっていますので、農家の皆さんなどによる6次産業化に向けた活用の拠点のあり方とかなどが考えられないかなと考えています。

以上です。

大 谷

まちぷらのにぎわいづくりをこれから検討されていくということだと思っただけけれども、どういった内容を25年度考えているのか、もしその辺がわかればご説明ください。

それから、丸加高原の件では景観を生かしたというお話がありますので、ぜひ

青木主査

そういう方向でお願いしたいと思います。

まちぶらの平成25年度の事業についてですが、実行委員会形式でやっておりますので、市商連、滝川市、若草友の会、3者で組織しているところですが、25年度につきましてはこの100万円の予算の中で人を呼び込む事業、それぞれの立場、団体のほうで今どんなことがそういった事業に結びつくのかということで投げかけ、議論をしていただいているところです。例えば若草友の会が今ちょっと考えていることは、これまで周知が足りなかったので、新聞に折り込んでまちぶらという施設、拠点の紹介、利用の仕方、開設時間をもう一度周知してはどうかという案も持っておりますし、スタンプカードを導入して新規の利用者の開拓、リピーターの増加ということも考えております。そして、私ども行政としましては、まだ確定ではないのですが、例えば平日の利用時間の少ない時間帯に美術自然史館の職員に出前講座を頼んだりですとか、あと健康づくり課の職員のほうに高齢者が興味のある健康や福祉、介護、そういったテーマでミニ講座をしてはどうかということも今考えているところでもあります。いずれにしても、各構成組織で今それぞれで持ち合わせている案を実行委員会を開催する中でしっかりと人を呼び込む事業、にぎわいをもたらす事業、何ができるのかということ議論して25年度しっかり進めていきたいと考えております。

以上です。

委員長
窪之内

ほかに質疑はありますか。

まず、95ページの労働費に関して、大きな点で1点、重点分野雇用創造事業に要する経費、国の緊急雇用創出事業ですけれども、説明に示されている5事業で7名を9カ月間から1年間雇用するとなっていますが、委託事業別の雇用数、また各事業の委託先の選定方法、雇用した方の雇用継続の見通しについて、これは大きな全体として聞きます。

あと一つ一つの委託事業について聞きますが、物産振興事業は新日本スーパーマーケット協会をアドバイザーに売れる商品の創出ということですが、これを進めていく上で主体となる民間とはどういったところを予定して考えられているのか。

次、外国人受入環境整備事業、言語表示やイベントの実施となっていますけれども、市内の公共施設ではないところの言語表示だと思うのですが、言語表示を行う店舗や施設の選定はどのようになっていくのか、また既存のイベントにどうかかわっていくと捉えたらいいのか。

次、体験型環境学習事業ですが、河川を利用した体験型学習ということになっているのですが、新たな体験型環境学習を企画実施してもらうということなのかどうか。

次、市勢資料のデータベース化事業、平成7年度以降の滝川市関連記事のデータベース化を行うということですが、迅速かつ的確な資料提供の実現としていますが、こうした資料提供を受けたいという、誰がこういった資料のデータベース化した後、活用するということになるのかを伺います。

広域観光推進事業ですが、方向としては広域観光のための総合案内窓口機能を構築したいとされておりました。総合案内窓口はどこに設置する考えかということと人的配置、そういう窓口を設置した以上、一定の人の配置は必要だと思うのですが、人的配置についての考え方をお伺いします。

次、商工費の102、103ページです。7款1項1目商工業振興費の説明欄の商店街等賑わいづくり事業ですが、補助対象を商店街から個店単位2店以上に拡大するというふうに補助の中身を変えていくということなのですから、その際の補助要件と補助の基準額についてお伺いしたいのと、こういうふうに変えていくということになった場合に商店街としての補助申請はできなくなったということなのかどうかをお伺いしたいと思います。

中心市街地活性化計画について、現計画が終わるわけですが、新たな計画策定のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

同じページの今空き店舗対策の拠点事業、まちぷらについての説明はあったのですが、光熱水費の分を補助しなくなったということは、家賃と水道光熱費の費用だけで100万円を若草友の会が払うということなのか、家賃と水道光熱費の金額についてお伺いしたいというのと、結局若草友の会に通所している人たちには働いた作業代という形でここで働く場合に一定の訓練費用というのですか、訓練費用をもらうのか、何らかの報酬みたいなのを払っているということではないと思うのですが、訓練生だけではこういった営業はできないので、臨時か嘱託かでいろいろ何人か雇っていると思うのですが、こうした家賃と光熱費を払った上で営業していくというのはすごく困難だなと思うのです。そういう点で、やっぱり人件費にそういったものをのせていないからやっていけないのかなと思うので、実態についてお伺いしたいと思います。

同じところですが、下から2番目の説明欄ですが、商業自主研究グループ活動助成事業補助金ですが、グループの構成メンバーについてお伺いいたします。それと、このグループで抽出された中心市街地における商業機能のアイデアを出してもらうということですが、こうしたアイデアは誰がどのように生かしていくことになるのかをお伺いいたします。

次、104、105ページ、7款1項1目の説明欄の食のブランドの開発ですが、日本商工会議所の補助事業の採択を受けた事業だということで先ほどからお話がありましたが、25年度事業の中心は試作品の開発だと聞いていますが、地元の食材を使って地元の農家や農協との連携も図っていくというときの、そういったものにしなければならないと思っているのですが、もう既に委託先については大体めどが立ったのかどうかについてお伺いします。

同じページの滝川市産業活性化協議会の負担金について、先ほどから何人か質疑されたのですが、概要なんかには地域産業の活性化を促進するために負担金を増額したとなっていたのですが、活性化につながる新たな取り組みとかということをもう今既に計画されているのかどうかということと、この中で官民協働で進めていく場合の誘致なんかの旅費、企業誘致のための旅費に議員がかかわる場合も支出していくのだとなっているのですが、どんなふうにかかわればそういうお金を議員がもらって誘致にできるのかということがよくわからないのです。議員がかかわった企業誘致の方がこちらに実際に来ると、そういった旅費も含むのかどうか。議員の場合は、議員として政務活動費も持っているということもあるので、その辺のすみ分けというのでしょうか、基準。今まで私は議員がこういったところからお金が出ると思っていなかったのですが、どういうふうな形でかかわっていけばこういうところから旅費が支給されるのかを伺いたいと思います。

次に、7款1項2目の観光費にかかわって丸加高原花畑造成等委託料で、市政

執行方針では菜の花畑の計画的造成と書いてあったのです。だから、私は計画的にふやしていくのかなと思っていたのですけれども、市政執行方針に書かれていたように菜の花畑を計画的に造成されようとしているのであれば、その造成場所や造成面積や計画年数について伺いたと思います。

それと、羊の館についてですが、今実際には羊はいないということなのですが、羊の館がありますよという案内看板は何カ所かに立っているわけですが、これを25年度に撤去する計画があるのかどうかについて伺います。

それと、丸加高原健康の郷の公募に関してですけれども、公募要領の決定の時期、また公募受け付けと締め切り時期の考え方、それと黙っていても公募は来ないわけで、公募を来てもらおうような民間企業への働きかけをどんどんしていくことが、企業誘致みたいな形でしていくことが必要だと思うのですが、その民間企業の働きかけの計画があれば伺いた。

それと、1点、直営で当面やっていくわけですので、人的体制について夏場と冬場はどのようにされていくのか、24年度との変更はあるのかについて伺います。

以上です。

諏佐副主幹

緊急雇用の物産振興事業の関係でお答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては、まず選定方法についてですが、実施手法の創意工夫が重要であるといった判断から公募型企画提案方式を採用いたします。1名の雇用を予定しておりますが、継続雇用についてはこれから委託先が選定されるということもありますが、委託先が決まった際には継続雇用についても要請していきたいと思えます。

また、物産振興事業の主体となる民間事業者の想定ですけれども、市内で事業を行っていらっしゃる製造ですとか、販売とか、そういった業務を行っていらっしゃる食品関係の事業者さんですとか、独自の販売店舗を持っているとか、それとか物産イベントの出店経験があるとか、そういったところから判断させていただきたいと思っております。

続いてですが、食のブランド開発補助金の関係、委託先は決定しているかということですが、先ほどもお答えさせていただいておりますが、事業主体が滝川商工会議所でございます。新年度の委託先については、まだ未定でございますが、マーケティング調査業務の委託と試作品の開発委託について、その業務ができる場所に最終的には決まっていくものと思えます。

それから、滝川市産業活性化協議会の負担金160万円の増額の件でございますけれども、新たな事業を予定した上での増額ということではなくて、これまでも取り組んでおりますけれども、産業チャレンジ助成金ですとかコンベンション誘致助成金の申請採択件数がかなり上向していることから、全体予算の確保の観点で増額させていただいております。

また、旅費の件、議員さんの旅費の件ですけれども、議員さんだから旅費が出るというわけではなくて、外部の協力者でみずからの行動というか、活動の中で企業誘致につながる情報をお持ちの方あるいはネットワークをお持ちの方、そういった具体的なお話がある際について旅費のほうを支出させていただくと、そういったルールとさせていただいているところです。

以上です。

湯浅副主幹

緊急雇用の体験型環境学習について一括でご説明いたしたいと思えます。

緊急雇用の中の体験型環境学習の中の雇用の面でございますけれども、新規雇用として2名を雇用する予定でございます、4月中旬から年度末のほぼ1年間を計画しております。次に、委託先の選定方法につきましてですが、選定先につきましてはNPO法人のまち・川づくりサポートセンターの1者随契で選定しております。また、その1者随契の理由といたしましては、まち・川づくりサポートセンターは文部科学省、国土交通省、環境省の国のプロジェクトで進める「子どもの水辺」再発見プロジェクトに平成23年4月にたきかわ子ども水辺としてこのNPOが主体となって滝川市教育委員会と滝川河川事務所、河川管理者でございますけれども、協議会を組織して水辺の体験学習を進める唯一の団体ということでございます。また、国の施設である滝川地区地域防災施設、旧川の科学館でございますが、その運営を国の許可を受けて無償で使用させていただきながらガイドボランティアを行っているというようなことで、その施設を訪れる年間の小中学生または専門学校や各種団体等で1,000人から2,000人程度の来訪者の実績がございますので、そういった面で体験環境学習の提供をする大きな効果が期待できるということで選定しております。

次に、継続雇用の見直しでございますが、この体験型環境学習事業を行いながら受講される学校、また団体などとの関係者に対してこの事業が終了した後に有料化で体験型環境学習を行う場合に、いかに参加費をいただけるかというような意向調査、アンケート調査を行うことで今後の継続雇用に見合う分の予算立てができるかどうかを検討した上で継続雇用についてはNPOと相談の上、検討していく考えでございます。もし継続雇用ができないとしても体験型の環境学習につきましては、既存のNPOのスタッフまたは無償のボランティアでできる範囲で来年度以降も継続していきたいと考えてございます。

最後ですが、新たな体験型環境学習を企画実施してもらおうということかどうかという問いでございますけれども、こちらにつきましては本市が平成14年度からまちづくり、川づくり事業ということを進める中で、本市にある最も豊かな資源であります石狩川や空知川などの有効な資源を活用して元気なまちづくりを進めるために防災、環境、教育、人づくりなどを行ってきております。その中で、新たな事業として新規に事業化するものでございます。この事業化の目的としましては、石狩川や滝川を含めて子供たちが身近な河川または水環境を考えることから地球全体の環境を捉えることができる、心に地球を持ちながら日々の行動ができる豊かでたくましい子供を育てること、また子供たちの豊かな人生観や生きる力を育てることだけでなく、この石狩川や滝川という故郷または豊かな自然を後世に引き継ぎ持続可能社会を目指していくという目的を達成するために取り組む事業と考えてございます。

以上です。

委員長
柳副主幹

職員の皆さんにお願いなのですが、答弁を簡潔にお願いいたします。

最初に、緊急雇用の広域観光推進に関して答弁申し上げたいと思います。

これに関しては、雇用者については1名、1年間でございます。委託先の選定方法、継続雇用の見直しについてですけれども、これは事業を実施する希望者から企画提案書を提出いただくプロポーザル方式で決定したいと考えてございます。ちょうど昨日、選定審査職員会議を行いまして、観光協会が優先交渉事業者ということで決定したところでございます。なお、計画については25年度予算成立が条件ということになってございます。それで、継続雇用については

広域観光推進事業自体が広域観光ツアーの誘致と広域観光のための総合案内窓口機能構築に向けた調査ということで、事業自体が26年度以降継続するものではないのですけれども、その成果については観光協会において展開してもらいたいと思っております。

それから、総合案内窓口をどこに設置する考えかということと、あと人的配置でございますが、広域観光をしたい観光客が滝川に立ち寄れば旅行に必要な情報が得られるような機能の構築を目指すというもので、その役割を持って現状の立地も考慮すると観光協会が行っていただくところに置くことが望ましいと考えております。業務的には、日々の情報の更新作業というのがふえることになるのですが、実施に当たっては現状の観光協会事務局の業務や体制を精査する中で配置を考えてまいりたいと思っております。

それから、丸加高原花畑造成等委託料の部分でございます。菜の花畑の計画的な造成については、その花観光に要する経費のその他諸費の中に計上しているものでございます。今年度から菜の花畑の整備ということで進めておりまして、丸加高原自体がなたね生産組合のほうで菜の花まつり独自イベントを行われていたり、あと菜の花まつりのサブ会場として使用もされていますし、それから丸加高原に菜の花を鑑賞したいという観光客の方も多く訪れているということで、なたね生産組合のほうから自分たちも維持管理に協力するので、つくってほしいという申し出があって今年度から始めております。市のほうは、除けきの工事費と肥料と除草剤を負担して、なたね生産組合さんについては種の負担と機械作業を行ってもらっています。連作障害もやはりちょっと心配されますので、それを考慮して3年間でローテーションが組めるように3カ所整備する考えでございます。今年度は東15丁目通り線から左折すると丸加高原伝習館のほうに向かうT字交差点がありますけれども、そこの西側のところの三角地の約2反を造成してございます。25年度、来年度はその三角地の道路を挟んで向かい側のほうの同じく2反程度を造成する予定でございます。26年度は、丸加高原伝習館からグリーンヒル丸加のほうを通る道路がありますけれども、そこをちょっと過ぎたところに以前山一工業がハウスを建ててやっていたところがありまして、ちょうどそのあたりを1反ほど菜の花畑に造成したいなど。その3カ所で回しながらと思っています。菜種の生産を行うと連作障害の問題がやっぱり起きてしまうという心配もありますので、種ができる前にすき込むことで生産組合のほうとしては話ししてございます。

それからあと、羊の館の看板でございますけれども、恐らくあるところとしては国道12号の15丁目入り口のところ、丸加高原の各施設が並んで紹介している看板がございます。それとあと、先ほどの丸加高原伝習館の入り口の丁字路の部分、そこのところにも羊の館と書かれた看板があります。雪が解け次第、全体をもう一度確認して、なるべくその施設の名前を隠す方向で対処したいと思っております。

以上でございます。

後呂主査

自主研究グループの構成メンバーとアイデアの生かし方についてですが、グループに関しましてはまだ組織されていないので、お示しできる状況にはございませんが、本補助金を計上した趣旨としましては中活の計画など事後評価から抽出された課題ですとか、今後のまちづくりに対して幾つかの方向からアイデアをいただきまして、今後策定する新計画に反映させたいと考えております。

そのため、組織の構成につきましても商業者に限らないで新計画の担い手となり得る若手有志によります体制になろうかと思えます。これらのアイデアにつきましても、新計画を具現化していく上で不可欠なソフト事業としてグループ内で生かされることはもちろんなのですが、中核となる中心市街地活性化協議会におきましても生かされることと想定しております。

以上です。

木村副館長

市勢資料データベース化事業についてお答えをいたします。

この市勢資料データベース化でございますけれども、平成7年度以降の滝川市の関連する新聞記事及び関連パンフレット、こういったものをスクラップを作成いたしまして、それらを記事の題名ですとか記事の番号、発行年月日、新聞紙名、記事番号、こういったものを付してデジタルデータ化をスキャナーで読み込んでいたします。それをさらに今言った番号等々を付してリレーショナルデータベースに格納いたしまして調べ物、郷土資料室にございますスタンドアローンのほかとはつながっていない端末がございまして、今は地図のデータなどが入っておりますけれども、そちらのほうに格納いたしまして市民の皆様自由に使っていただくこうと考えてございます。新聞のこういった調べ物というところにつきましては、それだけの件数というものの把握はしてございませんけれども、大体図書館で調べ物に関しては年間三千五、六百件ぐらいの調べ物の要望がございまして、そのうち週に数回はございまして、200件から300件ぐらいは恐らく新聞に関するそういった調べ物があるかと思えますので、そういったところに対して学生さんもいらっしゃいます、高齢者の方もいらっしゃいます、中高校生の方で調べ物をするというような場合もございまして、幅の広い層の方にお使いをいただきたいと考えてございます。また、行政のほうとしても例えば市史ですとか、それから各課で使っていくようなこういったようなものにも活用していけるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

山内課長

緊急雇用の外国人受入環境整備事業についてでございますけれども、こちらにつきましても1名の雇用、それから委託先につきましては社団法人滝川国際交流協会のほうに随意契約を予定してございます。それから、継続雇用の見通しにつきましてもですけれども、この事業につきましても25年度の単年度事業ではありますが、内容につきましても継続して行う必要性はあるかと存じますけれども、これは委託先等との判断等に委ねることになるかと思えます。

それから、言語表示を行う店舗や施設の選定等につきましては、こちらの商工観光課、それから観光協会等と連携しながら、先日の代表質問の中にもございましたけれども、外国人観光客受入環境整備会議等の中で選定していくということになるかと思えます。既存イベントとのかかわりにつきましては、これまで外国語での情報発信はしておりませんので、こちらの国際交流員を有効活用いたしまして、情報発信の仕方等を工夫しながらやっていきたいと考えております。

以上でございます。

木村副館長

申しわけございません。先ほど答弁漏れがございました。市勢資料データベース化でございますけれども、2名を最高9カ月で予定をしております。選定方法につきましては指名競争入札を予定をしております。継続雇用の見通しにつきましては考えてございません。

以上です。

青木主査

まず、まちぶらの運営体制等について答弁いたします。

現在、平成24年度なのですけれども、市商連並びに若草友の会からも負担金を頂戴する中で運営をしております。若草友の会は、将来にわたってまちぶらの場所で運営をしていきたいという考えが当初からございますので、これを負担金をいただくずに全て補助金で運営経費を補助していきますと、もし補助金がなくなった場合に継続できなくなってしまう可能性もありましたので、ここは若草友の会のほうとも協議をいたしまして、負担金を頂戴する中で運営をしております。25年度につきましては、現在の負担金から月4万円上がる計算になりまして、25年度運営をしていきたいと考えております。

もう一点、今の若草友の会のくつろぎ処の運営体制ですが、精神障害を抱えている方1名がホール担当でお客様の対応をしております。訓練費用につきましては、申しわけないのですが、今幾ら若草友の会が障がい者の方にお支払いしているかの詳細は持ち合わせてはおりませんが、まちぶらとふい〜れの売り上げ、あと国、道の補助金等で作業代、訓練代を支払っているということ聞いております。以上が運営体制等について答弁いたしました。

もう一点ですが、商店街等賑わいづくり事業補助金について概要をご説明いたします。商店街等賑わいづくり事業補助金につきましては、市民が商店街に集い、にぎわう環境づくりをする目的として、商店街等がみずからの発意で企画する人を歩かせ、人を引き込む事業の中から特に効果が見込まれる事業を支援する制度となっております。補助対象者としましては、滝川市商店街振興組合連合会に加盟している団体または連合会に加盟している2会員以上の個店が対象となっておりますので、これまでどおり商店街としての補助申請を行うことができます。補助対象事業につきましては、商店街等がみずからの発意で企画する人を歩かせ、人を引き込む事業、もう一点が市内で開催されているイベントと連携した事業、そしてもう一点が公共施設と連携した事業、これら3つの事業を対象と考えております。補助基準額につきましては、予算の範囲内におきまして補助対象と認めた経費のうち3分の2以内で1事業当たり20万円を上限としております。以上が概要となっております。

浦川課長

中心市街地活性化基本計画の新たな計画の策定期間についてなのですけれども、中心市街地活性化基本計画につきましては3月で期間満了となりまして、その後3カ月以内、4月、5月、6月の間で最終フォローアップ作業というものをしなければならないことになっていまして、この作業を踏まえてからの新たな計画の策定に入るのでのですけれども、そのフォローアップの中でどのような計画の枠組みになるのか、あるいはどういうところからの拾い上げの計画になるのかということをおあわせて意見をいただきながら検討していきたいと思っておりますので、当初の考え方では年度内、25年度内に計画を策定し、26年度からというようなイメージを持ってはいるのですけれども、今都市再生整備計画の事業評価委員会の中でももう少し市民レベルに掘り下げて活動を、計画段階から掘り下げてやっていくべきだというご意見もいただいておりますので、そういうことをした場合にはちょっと時間がかかってしまうのかなと思っておりますけれども、このことについてもまだ決定事項ではありませんので、いつということはまだ定かにはできません。

それから、丸加の関係なのですけれども、公募要領等の策定期間なのですが、

まず4月から民間の事業者の意向把握をしたいのですけれども、同時並行で公募要綱をつくっていきます。公募そのものにつきましては夏から秋にかけて行いまして、公募期間は最低1カ月以上は確保したいと考えています。秋ごろには選定作業も踏まえていきたいと思っていますので、締め切りの時期もその前ぐらいかなと思っています。その後、施設の提案の内容によって補助サイドとの調整もあると思いますし、その手続を踏まえて必要な条例等を議会提案させていただきたいので、12月もしくは3月というようなパターンになるかなと思っています。民間企業への働きかけにつきましては、当然ホームページでPRするとともに、チラシ等をつくって鈴木副市長にお願いするのですけれども、道外の企業誘致の際にいろいろ民間企業の働きかけをお願いしていきたいと思っています。

それから、当面直営でやるということで人的体制等についてなのですが、ことし試験的に冬の体験メニューの開発を少しずつやっています。来年もキャンプ場をメインにして夏の体験をどんどんやっていきたいというのと冬もお客さんがふえるようなことにしていきたいと考えていまして、予算上嘱託職員をふやす形で計上させていただいています。ことしは正職員1名、臨時職員4名でしたのですけれども、施設を公募するということもありまして事務的なことは庁舎のほうに戻ってきて、管理そのものは嘱託職員と臨時的職員でできるような体制をとりたいと考えています。

以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上で労働費、商工費及び関連議案第25号の質疑を終結いたします。

ここで所管入れかえのため若干休憩いたします。再開は4時10分といたします。

休 憩 16:00

再 開 16:10

委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

この後、経済建設常任委員会がありますので、質疑、答弁については簡潔にするようお願いいたします。

農林業費

委員長 農林業費の説明を求めます。

若山部長 (農林業費について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

これより関連議案第15号、第43号及び第44号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

渡 辺 96、97ページにかかわって、6款1項2目農業振興費の説明欄、農業の振興に要する経費、ここで園芸、特にリンゴの栽培振興に関する補助金等がなくなったのですが、理由をご説明ください。

次の98、99ページ、6款1項4目農地費であります。その説明の一番下のほう、土地改良に要する経費ですが、その4つ目ぐらいにエルムダムの負担金があると思うのですが、これがいつまで続いているのか。それから、利用している農家の戸数は何戸になったのか、これをご説明願います。

100、101ページでの1項5目農業施設費、先ほどの滝川ふれ愛の里の経費であります。グリーンズの貸付金ですから戻ってくるのでありますが、それでも経費は1,500万円程度ですか、出費しているわけですが、決算を聞くと問題になってくるというようなことで、黒字を目標にやっていると思うのですが、どのような努力目標でこれをやって委託をするのかと、こういうことでこの努力目標をご発表ください。

以上、3点お願いします。

阪本副主幹

まず、渡辺委員さんの1点目のリンゴの栽培の補助金の関係だったのですが、前年度にも掲載されていなかったものですから、いつのときの比較をされているのかと思ひまして……

(何事か言う声あり)

阪本副主幹

今年度は、元気な農業づくり交付金の中にリンゴの植栽に関しまして補助金を設けておりますので、それを活用いただきながら皆さん方とリンゴの振興に努めてまいりたいと思っているところでございます。

もう一点、よろしいでしょうか。グリーンズの関係でございます。グリーンズの関係につきましては、今月26日に滝川グリーンズの取締役会を開催する予定となっております。状況といたしましては、ぎりぎりの状況ということでお聞きしている中で、やはり市としましても何とか黒字化を目指しているいろんな形で支援並びに相談等を受けながら進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

北野室長

エルムダム基幹水利施設管理事業負担金について、これはダムがある限り、水を使用する限り、永遠に続きます。それと、現在使用されているのは14戸で利用しております。

以上です。

委員 長
大 谷

ほかに質疑はありますか。

97ページ、農業振興費。元気な農業づくり補助金240万円、今リンゴのというのもあったのですが、これは総合的補助制度として昨年度から創設、金額は同じです。それで、普通総合的な補助制度というと、例えばリンゴをことしからそれに入れたとか言わなくても総合的な補助制度だからその中に含まれるのかなと思っただけで今まで考えていたのだけれども、これリンゴを入れるということで予算がふえたというのならわかるのだけれども、これはふえなくてただ範囲を広げたというだけ。一々これにリンゴを入れる、何を入れると文書化して入れていかないと補助制度として総合的というのと何かそこら辺の関係どうなのかということで伺います。

それから、99ページ、さく井電気探査調査業務というのが先ほど水源確保という説明がございましたけれども、もう少し詳しく説明いただきたいと思ひます。それから、エルムダムなのですが、14戸ということですが、昨年より減っているのですけれども、これは金額的に減っているのですが、利用の戸数も減っているという押さえでいいのでしょうか。

以上です。

若山部長

総合的補助金という元気づくりの関係でございますけれども、今まで補助金が多岐にわたっているものございまして、一つのここの元気づくり補助金という中で集約していきたいということで昨年出発いたしました。そして、その中で

やはり全てのものでなくて、ある程度こういうものに補助金を使うのだよという中身は、補助金の性質からいってもやっぱり決めておかないと、ということで、それで240万円の総体は変わらないのですけれども、例えば24年でどういうものがどう使われなかったということもやっぱり精査しながら、この補助金の総体額の中で区分けして使っていきたいということでございます。

北野室長

エルムダム基幹水利施設管理事業負担金について、これは、エルムダム自体の維持管理に必要とする負担金であります。各個人で使用しているものは、各個人から負担金としていただいているものでございます。この事業費の全体の額が減ったことによりまして、滝川市の負担分が本年度12万7,000円ほど減額になっているという状況であります。

以上です。

(何事か言う声あり)

北野室長

23年度より24年度は1戸ふえています。

山本主査

さく井電気探査調査業務の関係でございますけれども、畜産試験場跡地の地下水資源の位置及びさく井の深度、深さを探査する委託業務になります。畜試跡地の企業誘致につきましては、現在中小家畜原種保存を核としました事業及びワイン用ブドウ栽培とワイン製造事業での参画を希望する企業との協議を行っているところでございます。いずれの事業につきましても実施に際しまして地下水の確保が必要になりますことから、早い段階におきまして地下水源を特定して企業の速やかな進出を促進することを目的に実施する事業でございます。以上でございます。

委員 長
窪之内

ほかに質疑はありますか。

96、97ページの農業振興費の滝川農業塾補助金、説明もあつたように2年目で2期塾生ももう既に6人ということで決まったのかどうか。対象者への周知徹底時期、決まったのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

新規就農者支援助成金と99ページになりますが、青年就農給付金事業、市の助成と国の助成が合わさったもので、新規就農者確保としての新たな助成制度で、新規就農したいと思う方にとってはやっぱりすごくいいものだと思うのですが、周知をどのようにされているのかということと募集時期はいつなのか、また予算額は1人分として積算したのかどうか、複数の希望者が出た場合も対応すると考えていいのかどうかを伺います。

あと、100、101ページの農業施設費の中の滝川グリーンズ貸付金に関して、私は黒字が見込まれると思っていたのですけれども、先ほどの答弁ではぎりぎり黒字だということなのかなと思うのですけれども、経営改善計画をずっと進めていっても平成25年度はやはり貸付金の返済というところまではいかないという、貸付金を減額していくという方向性は見えないと理解して、まだそこまではいかないということの理解でいいのかどうか伺います。

以上です。

山本主査

新規就農者支援助成金と青年就農給付金事業の関係でございますけれども、青年就農給付金事業につきましては国の事業でございます、こちらにつきましては24年の9月から営農を開始された1名に対して24年度は既に交付を開始しております。継続いたしまして25年度も交付対象となる予定でございます、このほかに1名分を積み上げまして2名分の300万円を青年給付金の事業として予算措置をしたところでございます。

また、本年度より市が実施いたします新規就農者支援助成金制度につきましては、周知の方法につきましては年度中に東京、札幌等で開催が予定されてございます新規就農者相談会等への参加の際や募集パンフレットを作成いたしまして市内外の関係機関への設置、ホームページへの掲載等、順次周知に努めてまいりたいと考えております。募集の時期につきましては、随時相談を受けながら進めてまいりたいと考えております。こちらの事業に関しましての25年度予算でございますけれども、1名分として93万円を計上したところでございますが、複数名の対象者が生じた場合につきましては年度中の補正等によって助成を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

阪本副主幹

先ほど渡辺委員さんにもご説明したとおり、今年度の収支はぎりぎりの状態でございます。そんな中で平成23年度に第2次改善計画を策定しまして、黒字経営を目指してきたところでございますが、ただ23年度につきましてはそのとおりに黒字になりまして、今年度も同じ黒字を目指してきたところでございますが、レストランの一時中断とかいろいろなこともありまして、現段階ではぎりぎりの状態ということでございます。平成25年度、このようなことから同額の3,580万円を予算計上させていただいたところでございますが、市としても貸付金について経営状況を見ながら返済を指導していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

菊田副主幹

滝川農業塾の第2期生の人員、また対象者への周知、決定時期、こちらについてご回答いたします。

対象者への周知や決定時期につきましては、市広報2月号や市ホームページでの募集をしたほか、第1期生や農業士会からの紹介や個別勧誘により周知募集を行ってきたところでございます。第2期生につきましては、5名の入塾となっております。決定時期につきましては、3月6日開催の滝川市農業再生協議会担い手育成部会でお諮りしまして決定しているところでございます。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で農林業費、関連議案第15号、第43号及び第44号の質疑を終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は3月18日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。本当にご苦労さまでした。

散 会 16:35